

大化革新の研究に、かばね制度の何であるかを知ることが、最も緊切な準備であつたと同じやうに、明治維新の研究にも、上士と下士との間に横はつて居た身分階級の何であるかを知ることは、最も肝要な用意である。こゝには先づ身分階級と、官職階級との區別から改めてかゝることしよう。

第七二節 官職階級と身分階級との辨別

福澤諭吉が志を立てゝ郷閑を出た動機が、舊時各藩にさまゝな形で行はれて居た階級制度を憤るの情にあつたことは、福澤の自傳の初めのページにかいてあることで、誰でもよく知つて居る筈だ。

一概に階級制度といつても、これには二つの區別がある。その一つは縦の階級制度であり、他の一つは横の階級制度である。縦の階級制度といふのは何のことかといふと、これは官職の階級である。これを一つの會社に例へていへば、上は社長から下は小使・雜仕婦に至るまで、それぞれその配屬があり、統制があつて、整然たる序作つて居る。それと同じやうに各藩にも、上

は一門・家老・から、下は足輕・中間・に至るまで、それ／＼の統屬するところがあり、整然たる序列を作つて居つたのだ。

しかしながら、この官職上の階級は縦の序列であつて、徳川氏の封建制度といふものが各藩にしても、中央政府にしても若しこの縦の序列だけで成立つて居るものであつたならば、今の世の中と、さほどの距りはなかつたのである。ところが、この縦の階級は、別に横の一線によつて截然と上・下・の兩階級に分たれて居た。この横の一線は何によつて劃されて居たかといふと、それは身分の差別を表はすものであつたのだ。

すなはち縦に官職の階級があり、横に身分の階級があつた。この縦の階級は、それからそれへと、統屬に従つて幾つもの階級に分れて居たので、各藩によつて相違もあり、凡そ幾階級といふことがむづかしい。しかし、横の階級は、大抵どこの藩でも上・下・二つの階級に分れて居た。

身分の階級がどうして發生したかといふことはむづかしい問題だ。これは血液の關係からも生じ、經濟の關係からも生ずる。日本以外の大陸諸國に見るやうに民種淘汰のはげしいところでは身分が常に血統の關係から生じて居る。

征服した民族が、征服された民族を經濟的に支配する鍵を握る。だから征服した民族、すなはち勝利者は、血統上（身分上）の貴族であると同時に、經濟上の貴族である。ところが、日本のやうに建國以來、異民族の征服をうけたことのない民族になると千年或は二千年といふ悠久の歳月を経る間に、身分の本質が幾たびも變つてしまふ。それでは身分の差別は全然消滅するかといふに、さうでもない。國內に政治的權力の大移動が起ると、それにつれて次から次へと新しい身分の階級が發生してゆく。將來永久に發生してゆくものとはいへまいが、少くともこれまでのところは發生して来て居る。もちろん、それは異民族間の征服關係によるほど、深刻なものではない。しかし、官職階級ほど寛やかなものでもないことは福澤の自傳を読んで見ても、又『舊藩情』を読んで見てもよく分ることだ。

日本にも上代には血統に基く儼然たる階級制度が存在した。貴族は初めさうした血統上の秩序を永久に保持しようとして、法律に、制度に、有らゆる努力をこれが爲に拂ふことを惜しまなかつた。それでも拘らず、上代日本の血統的秩序は、抑止し難い人間の本能に基く、混血作用によつて徐々に崩れて行つた。さうして平安朝の初期に入つては、もう血統の上からは何としても、

身分の差別が立ち難いものになつてしまつて居た。さうして、その一面にはそれに代る新しい經濟上の支配階級が發生して居たのだ。武門・武士・の階級がそれである。

日本の武士階級は、莊園制度の發達につれて新たに發生した經濟上の支配階級であつた。しかし、新たに發生した經濟上の支配階級がもとの血統的貴族に倣つて、その身分を修飾しようとして苦心する事情はどこの國でも同じことで、かれらは有らゆる手段・方法をつくして、その身分をもとの血統的貴族に結びつけようとして苦心した。さうして新しく興つた經濟的支配階級も、いつの間にか、もとの血統的支配階級の中に融け込み、若しくは、それらしい外貌をとゝのへて行つた。

かやうな變化が、源賴朝の統一事業によつても生じ、室町末期の亂離状態から、織・豊・徳・三氏の經濟的統一事業によつても生じて居る。しかもさうした政治的變化によつて生じた新しい支配者の身分は、大陸諸國の歴史に見るやうな、異民族間の恐ろしい虐殺と凌辱とのうづまきの中から發生した身分ほどに深刻なものでないことはいふまでもない。しかし大臣と次官、次官と局長、局長と課長との間に見るほど寛大なものでなかつたこともたしかだ。

徳川時代に於ける各藩の身分階級、すなはち上士と下士との差別は、この著者の研究に從へばその大部分が、室町末期の亂離状態から、元和の統一に至る凡そ百二三十年間の、大名淘汰によつて生じたものだ。但し薩摩藩だけは別だ。薩摩藩の身分階級はその生因が遠く鎌倉時代の大名淘汰にあつた。その身分階級をそつくりそのまま保持して徳川時代に及んだだけでも、薩摩が日本で特殊の國であるといふことだけはよく分る。

いづれにしても福澤諭吉が中津藩に於ける不合理なる階級制度を憤り、生きて再びかやうな國の土を踏むものかとばかり、大地を強く蹴立てゝ郷闘を辭したといふのは、官職に幾階級の差別があつて儼然たる序列をなして居るのを憤つたわけでは決してない。身分に上・下・の一線があり下士階級に屬するものは、どんなに才智力量があつても、下士階級に許されて居る官職にしか有りつくことが出来ない。それ以上の官職は、上士階級の特權となつて居る。その不合理の前に忍従の膝を屈することが出来なかつたのだ。

第七三節 日本に於ける最も貴重な封建的社會文獻の一としての『舊藩情』について

『福翁自傳』の素晴らしさは、これを單なる自傳文學として見ても、世界的文獻の一であることはたしかである。

この自傳が世界的文獻の一として稱へられるまでに、多くの讀者を引きつける強い力は、著者福澤の封建的身分階級制度に對する熱烈なる反抗の氣魄——『私は毎度此事を思出し、封建の門閥制度を憤ると共に、亡父の心事を察して、獨り泣くことがあります。私の爲めに、門閥制度は親の敵で御座る』の精神を以て一貫して居るからだ。讀者は『福翁自傳』を通じて、舊藩時代における上下と下士との間を距てた身分階級制度が、どんなものであつたかを如實に知ることが出来る。しかし、それが官職の階級でなくして、身分の差別であつたといふことを、學問的に知る爲には、同じ著者の『舊藩情』によることを必要とする。

福澤諭吉の『舊藩情』の中には、どういふことが書いてあるかといふと、それは、福澤自らの

第四篇 各藩の下士階級と尊王倒幕運動

三七二

出身地である舊中津藩に於いて、藩士が上下二つの階級に分れて居たことを事實について詳細に説明したものである。福澤はその階級が何に由來するものであるかといふところまでは、考證の筆を及ぼして居ぬけれども、この階級が、嚴重な身分の相異に基いて定められた官職の世襲制度であることを明かにし、立身出世も、その身分の範圍内に於いては、許されたけれども、身分の垣を越えては許されなかつたといふことを、格式とか、俸祿とか、教育とか、言語風俗とかいふものについて手に取る如く説明して居る。

そればかりではない。福澤はかやうな上士と下士との間に於ける身分上の甚しい懸隔は、ひとり中津藩ばかりでなく、各藩共にひとしくあつたことで、上士階級の下士階級に對する必要を越えた理由なき侮辱と凌虐とは、産業の進歩と共に下士階級の經濟上の實力が加はつて行くにつれて、その上士階級に對する反抗となつて現はれて居ることまでも説明して居る。福澤によると、中津藩にもその傾向はないではなかつたが、幸か不幸か、他藩に於いて見る如く、その衝突が激化されずして止んだ。福澤は中津藩に於ける上士階級と下士階級との衝突が、何故他藩に於いて見たやうに激化されずして止んだかといふことに對して福澤一流の見解を下して居る。

若し、福澤がこの『舊藩情』に於いて、各藩にかやうな身分の階級が發生した由來に溯つて説明を加へ、この上士階級との反目抗争が、幕末の政局に對する各藩の態度にどういふ影響を及ぼして居たかといふところまで論及して居たならば、現に田口鼎軒が、『日本開化小史』『支那開化小史』『日本開化の性質』等によつて許されて居る明治史論界に於ける地位は當然、かれ福澤諭吉のものでなければならなかつたのだ。惜しいかな、かれの『舊藩情』には史論家としての最も大切な要素が缺けて居る。もちろん、かれがこれをものとした趣旨はその緒言にもよく現はれて居ることであるし、史論として書いたのでないものを史論として評論されることは、かれも地下で定めし迷惑して居ることであらう。しかしこの時まで武門政治といへば、百姓、町人の階級に對する一つの支配階級として概念づけられて居た。上は家老から下は足輕に至るまで、その官職の階級はあり、それに伴ふ格式の相違はあつても、身分の相違はないものと考へられて來た。しかるにかれはそれを二つの身分による階級に分けて、上士と百姓との間に下士と呼ぶ一種の中間階級の存在したことを證明した。後に山路愛山のやうなすぐれた歴史家の生れたのは、全くこの小論文、『舊藩情』の功績であるといつても決して過言でない。

第七四節 下士階級の日常生活苦及びその内職としての手工藝・小商業。

第一 下士階級の日常生活情態

福澤諭吉の甥（姉—婉女の所生）中上川彦次郎の『傳記資料』中に收められて居る飯田平作氏の『中上川家の父祖』と題する一文は、中津藩の階級制度そのものよりも、同藩に於ける下士階級の生活情態を知る上に究竟の資料である。下士の生活は全國各藩とも、多分これと大同小異の程度であつたと思はれるから、左にその要點を抜萃してお目にかけることとする。

中津奥平家の藩士は、上士・中士・下士の三階級に定められ、上士は家老より小姓格まで、中士は中小姓格より小役人格まで、下士は組外格より、足輕格迄ありき。而して之に藩主より贈與されたる宅地あり、其宅地には、格式によりて畝歩の制限ありて、供小姓格は三畝五歩ありき。

偕、中上川家は中士族にして、居宅は中津城下外金谷口御門外なる金谷村の内、金谷口通

りの本町を南に行き、西に折れ、上の丁を過ぎ、中途より左に折れて森の丁と云ふ處なり。此森の丁の右側（西）に廣瀬・永松・中上川・梅谷・といふ順序に、士族屋敷相並びしが、此邊は總じて中士族屋敷にして、中上川家は供小姓格なりしを以て、此の森の丁の邸宅こそ、藩主より贈與されたる屋敷地なりしなり。先代一島右衛門氏の時より居住したる家作ありて、平家建藁葺の間數僅かに三間許りなる小家屋なりしが、夫のみならず、頗る年代を経たる古家なりし故、彦次郎氏の父才藏氏の代に至り、此古家屋を毀ちて新に建築なせしも、間數の如きは格別廣げられたるにてはなく、四間位のものなりき。構造は玄關、座敷、寢室、食事間の外に炊事場及び兩便所あり。兩便所の先に、間口二間、奥行一間半の二階建なる物置ありたり。此物置小屋は、一階建なりしが、斯く二階建となしたるは、中津の士族屋敷に往往見る處にして、其の譯は士族の多くが鳩を飼育し、其泊り糞を、染物料に販賣して、生計の補助收入を得んとしたるに由るものにして、中上川家も亦此鳩を飼養して生計の補給としたればなり。

元來士族が住居を新築するは、頗る困難なることにして、多くの士族は年々の修復にさへ

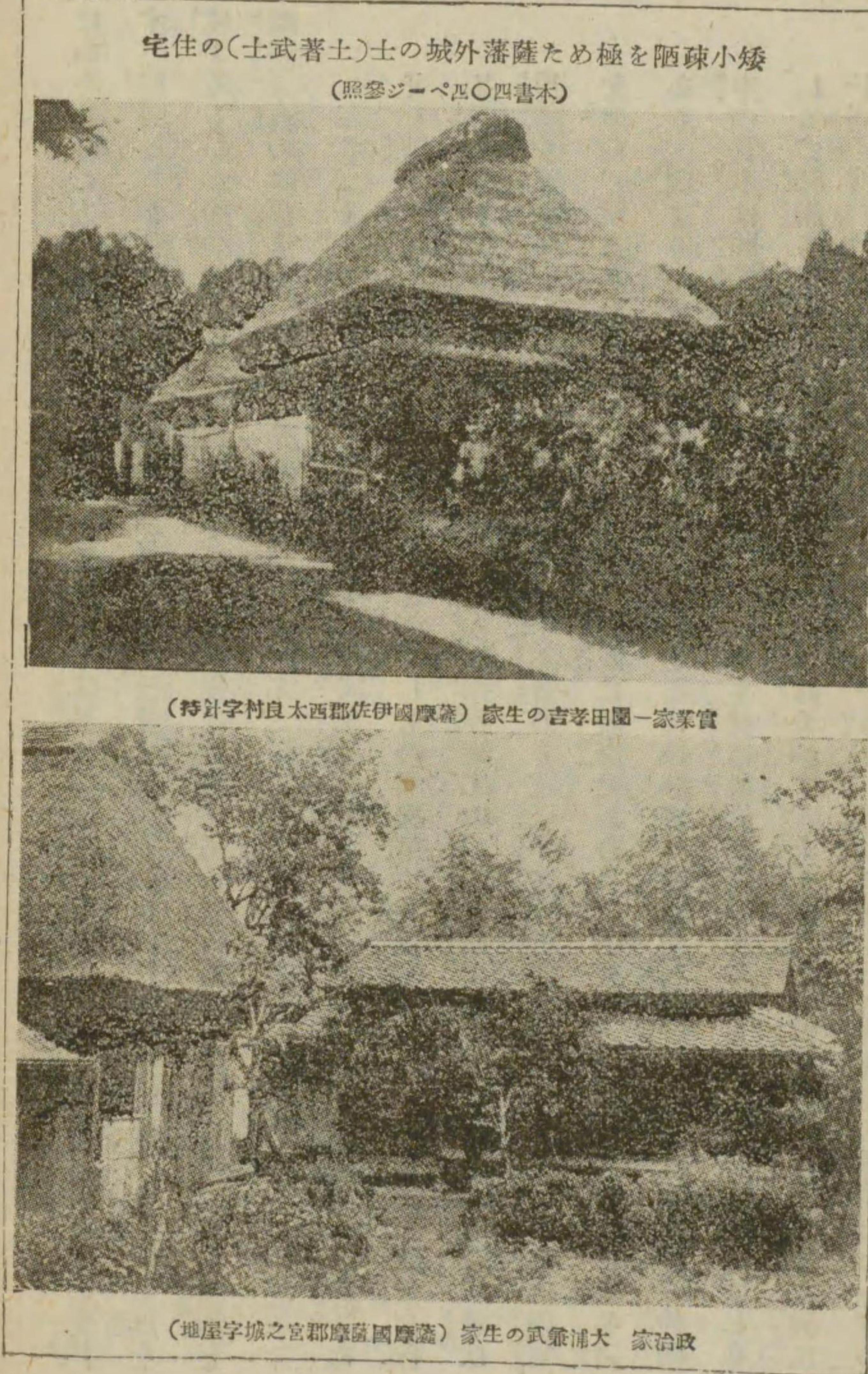
苦痛を感するものなりしに、彦次郎氏の父才藏氏は、平素の心掛け宜しき上に、家祿たる十三石三人扶持（石とは十箇年分の給與高を指し、扶持とは一箇月の給與高を指すものにして、一人扶持は玄米一斗五升に當る）の外に御藏方なる勤役ありて、所謂役人扶持をも支給せられ、生計上先づ安定を得たるにより、僅少の餘裕を貯蓄し、積んで相當の額に達したるより、爰に家屋新築のことを成し遂げたるなり。邸地内には、建家以外に相當の空地ありて二三の果樹あり、又野菜等をも植付け、才藏氏は勤務の餘暇、是等の栽培に力め、家政の事を樂みたり。更に茲に中津藩に於ける小祿なる士族が、生計上、苦痛の結果、遂に細密なる經濟上の注意を怠らざるに至りしことを、予が今尙記憶に存せる事實に付きて語らんに、中上川家の隣家に梅谷と呼ぶ家ありしが、此家に二三本の柿の木あり。秋季の候に入れば、此の柿の木の落葉、中上川家の邸内に吹き込むこと多かりき、此時才藏氏は竹串にて、一葉一葉之を突き刺し、貯へ置きて、炊事の時の燃附となせしものなり。

第二 内職の發達によつて改善された下士階級の素質

かやうなきびしい貧困に驅立てられた結果として、下士階級はいきほひその全力を傾けて内職

にいそしむことになり、幕末に至ると、或は手工藝に、或は商取引に、驚くべき堪能なものを出すと同時に、かれらの生活もそれに連れて漸く改善され、子弟の教育に關しても、上士の家風を模するものが隨つて多く、品性・教養・の上で上士に比して劣らざるもの生ずるに至つた事情を福澤諭吉の『舊藩情』は次のやうに物語つて居る。

二・三・十年以來、下士の内職なるもの漸く繁盛を致し、最前は唯、杉・檜・の指物・膳箱・などを作り、元結の紙絲を捻る等に過ぎざりしもの、次第に其仕事の種類を増し、下駄參を作り者あり、提灯を張る者あり、或は白木の指物細工に、漆を塗て其品位を増す者あり、戸障子等を作て、本職の大工と巧拙を爭ふ者あり、加之、近年に至ては、手業の外に商賣を兼ね、船を造り、荷物を仕入れて、大阪に渡海せしむる者あり、或は自から其船に乗る者あり、固より下士の輩、悉皆商工に從事するには非ざれども、其一部分に行はるれば、仲間中の資本は間接に効を爲して、些細の餘財も徒に囊底に隠るゝことなく、金の流通忙はしくして、利潤も亦少なからず、藩中に商業行はるれば、上士も之を傍観するに非ず、往々竊に資本を卸す者ありと雖も、如何せん、生來の教育、算筆に疎くして、理財の眞情を知らざる



(地屋字城之宮郡摩薩國摩薩) 家生の武兼浦大 家治政





町原河都京たれき殺の馬龍本坂（右段下）吉峰屋菊（左段上）馬龍本坂（右段上）
郎太慎岡中たつ遭に難にもとと馬龍（左段下）店衛兵嘉屋江近商油醬る下至三



物人心中の下士階級

の（上圖）征援隊の諸士（右より、白峯誠馬・菅野豊兵衛・陸奥陽之助（宗光）・坂本彌馬・楳木健三郎・長崎健吉）（下圖）明治新政府
の中堅（右より、伊藤俊輔・中井弘・大隅重信・久世喜弘・井上開多）

が故に、下士に依頼して、商法を行ふも空しく資本を失ふ歟、然らざれば僅かに利潤の糟粕を嘗るのみ。

下士の輩は、漸く産を立てゝ、衣食の患を免かるゝ者多し。既に衣食を得て寸暇あれば、上士の教育を羨まざるを得ず、是に於てか、剣術の道場を開て少年を教ふる者あり。(舊來徒士以下の者は居合ひ・柔術・足輕は弓・鐵砲・棒の藝を勉むるのみにて、槍術・劍術・を學ぶ者甚だ稀れなりき)子弟を學塾に入れ、或は他國に遊學せしむる者ありて、文武の風儀、俄に面目を收め、又先きの筆算のみにて安んぜざる者多し。但し、其品行の嚴と、風致の正雅とに至ては、未だ昔日の上士に及ばざるもの渺なからずと雖も、概して之を見れば、品行の上進と云はざるを得ず、之に反して、上士は古より藩中無敵の好地位を占むるが爲に、漸次に惰弱に陥るは必然の勢、一・二・三十年以來、酒を飲み、宴を開くの風を生じ、(元來飲酒・宴會の事は、下士に多くして、上士は却て質朴なりき)殊に徳川の末年、諸侯の妻子を放解して、國邑に歸へすの令を出したるとき、江戸定府とて、古來江戸の中津藩邸に住居する藩士も、中津に移住し、且つ此時には、天下多事にして、藩地の士族も頻りに都會の地に往

來して、其風俗に慣れ、其物品を携へて歸り、中津へ移住する江戸の定府藩士は、妻子と共に大都會の輕便流を、田舎藩地の中心に排列するの勢なれば、既に惰弱なる田舎の士族は、恰も之に眩惑して、益々華美輕薄の風に移り、凡そ中津にて、酒宴遊興の盛なる、古來特に此時を以て最とす。故に、中津の上等士族は、天下多事の爲に、士氣を興奮するには非ずして、却て之が爲に、其懶惰不行儀の風を進めたる者と云ふ可し。

第八章 薩・長・土・三藩の下士階級とその尊王倒幕運動

第七五節 土佐藩の下士階級

いよいよ明治政府が組織される段となつて、その要路を占めたものは、薩・長・土・肥・四藩の士であつたが、慶應三年十月、王政復古の大號令が渙發されるまでの舞臺に立つて、尊王攘夷の大旗を擁し、倒幕劇の主役を演じたものは、薩・長・土・三藩の士であつた。これら尊王攘夷運動の徒は、主として三藩の下士階級に屬するものであつたが、その中、薩藩の士は、官職上の下士ではあつたが、身分上の下士ではなかつた。又、長藩では下士階級革命（俗論黨征伐）が成功し、下士階級は、完全に上士階級を克服した後、藩主を戴いてまつしぐらに倒幕運動の一路に邁進したが、土藩では反対に下士階級革命（野根山騒動）が失敗し、上士階級の代表者が、公・武・

合體主義を提げて、最後まで薩・長・の舉兵討幕計畫に反対した。しかし、鳥羽・伏見・に戦端の開けるに及び、力及ばずして、薩・長・の討幕軍に合流した。

右の故に、薩・長・土・三藩の下士階級は、維新史の上に何といつても特殊の地位を與へられたければならぬ筈のものだ。この章は薩・長・土・三藩の下士階級の爲に用意せられた特列席だ。

先づ土佐藩の下士階級から始める。

土佐藩の下士階級は、三藩の下士階級の中で、その發生の由來が最も新しく、従つてその藩内に於ける地位・境遇。その他一切の事情が他藩のそれに比して極めて明瞭である。いはゞ土佐藩の

下士階級は、下士階級の發生及び發展を物語る典型的の存在であつた。
土佐藩の下士階級は、山内氏の長曾我部黨戡定に由來して居る。しかも、その鎮壓當時の事情はすでに本書の第六章第六三節に『土佐の灌山一揆』と題して詳述して置いた。(本書第三三六一三四一ページ参照) 土佐藩に於ける下士階級の地位・境遇・及びその動靜が、すべて長曾我部黨の山内氏に對する被征服關係に起源して居る。

長曾我部黨を根本的に戡定したのは、山崎闘齋から桀・紂・とまで評せられた山内氏二代の祖、

第四篇 各藩の下士階級と尊王倒幕運動

三八六

忠義である。忠義は山内氏歴代の君主中、稀れに見る精悍活潑の人で、その信するところは何人の諫も容れず、斷々乎として之を實行し、一步も譲らざるの概があつた。一方に於いて嚴峻苛酷の武斷政治を用ひ、少しでも、抗抵干犯の色あるものは、片端から刑戮を加へて假借しなかつた。同時に、歸順したものは、これに士分の待遇を與へ、山内家の家臣として土著せしめた。こゝに於いてか、所在の長曾我部黨は、我も我もと相率ゐて山内氏に歸順し、士分として待遇を受けた。この時から土佐藩には『輕格』とか『下士』とかいつて、支配者の階級にも附かず、又、水呑百姓の階級にも屬しない、一種中間のものが生じた。

山内家譜第の家來で、遠州から移つたものは、上古のいはゆる氏の子、中世のいはゆる家の子で、高知に邸宅を持ち、城下生活をしてゐたが二代忠義の時、新に山内家の家來の中に編入された。長曾我部黨は、在來の土地に住み、在來の土地を領し、毎年正月二日に一度高知に出て、高坂城の馬場で君前に馬術を演ずるだけで、武士としての格式を繋いで居たが、平日は全く晴耕雨讀、世のいはゆる郷士と少しも變るところはなかつた。尤もこの輕格の中には、追々高知に出て城下生活を營み、極く低い役人に取立てられるものもあつた。輕格として山内家から給せられ

る祿は、その家の株に附いて居る石高に比べると今日のことばでいふほんの煙草錢位のものに過ぎなかつた。例へばこの輕格の出身である維新の志士坂本龍馬の家は、もと長岡郡瓶岩村字才谷といふところにあつたが、四代一八兵衛守之の時、高知に出て酒屋を開き、五代一八郎兵衛正禎の時には藩廳に出仕して年寄役を勤めるやうになつた。七代の時八平直海といふものが、家督を弟の八郎兵衛直清に譲り、自分は別に輕格の株を買つて、本町一丁目南側に一家を構へたが、この家には百九十七石入りの田地と別に山内家から給せられる十石四斗の祿米が附いて居た。軽格としては身分が卑しく、士格即ち上士の前には何としても頭が上らなかつた。けれども收入の上からいふと生中の武士は及ばなかつた。初め二代の忠義が輕格の身分を定める時には、これを百人に限つたものであるが、後には追々とその人數も殖え、幕末に至ると、江戸に於ける札差、御家人等の株と同じく、金錢で賣買が出来るやうになつた。かく身分が金錢で賣買出来るやうになつたのは、土の經濟が金の經濟に兜を脱いだ、何よりの證據で、封建制度ももう終焉に近づきつゝあることを何よりも雄辯に物語るものであつた。

幕末土藩の下士階級が、上士階級の公・武・合體主義に満足することが出来ず、ひそかに薩・長・

兩藩の下士階級と提携聯盟して、まつしぐらに尊王倒幕の潜行運動に走つたのは、その平素上士階級から受けて居た理不盡極まる差別待遇と、事ある毎に加へられて來た必要以上の侮辱凌虐にたへられたのによることいふまでもない。それは中津藩の福澤諭吉が志を立てゝその郷閑を去る日、苟も男子たるもの、生きて再びかやうな不理・非法の行はれる土地を踏むものかと、後の方をみかへり、忌々しさうに唾を吐きつけて去つたとある（福翁自傳）あの意氣込みが、轉じて土佐藩下士階級の火のやうな尊王倒幕運動となつたのだ。

しかし、土佐藩の下士階級を驅つて、何ものゝ妥協をも許さぬ生一本の尊王倒幕運動に走らせたものは、前來幾度も述べて來た上士階級の不理盡極まる差別待遇ばかりではなかつた。それは『出米』と稱へた、土佐藩の減俸令が、さらぬだに貧困なかれらの多くを、絶體絶命の窮地に追込んで居たことも、たしかにその原因の一つだ。

第七六節 土佐藩の下士階級を泣かせた「出米」令

減俸令は徳川末期に入つて、各藩の行つた收奪財政の一
種だ。この收奪財政は各藩ばかりでな

く、幕府もさかんにこれを行つた。さうしてその種目・方法。もまたさま／＼であつた。これはい
づれ後に取まとめて詳しく述べて置くこととしたい。

土佐には昔から理財家が多く、野中兼山以来、代々の學者・政治家が専ら意を殖産興業に用ひたので、新田も開拓され、物産もふえ、初めに二十四萬石といはれた草高は、事實上三十萬石以上にも及び、山内氏の勝手元は先づ以て裕福なものであつたが、この國の弱點は、日本のみ南に僻して交通の便がなく、他國人の往來が全く絶えて居たことである。

當時封建制度といつたのは名ばかりのこととて、慶長以來は、一般に流通する貨幣も出來、爲替飛脚などの制度もそなはつて、自給自足の經濟はとくの昔に崩れて居た。若しこれが一國一藩だけで經濟を立てゝ行く、正真正銘の封建制度であれば、國産即ち國富で、百姓は兎も角も、及びその家來眷族だけは福々であつたに相違ない。

しかるに、慶長・元和・以降は、もう一國一藩の自給自足主義といふものが事實の上において崩壊し、日本國中に通用する公定貨幣があり、都市と都市との間に仲間・組合などいふ商業組織

も成立ち、爲替・手形・兩替・飛脚・などの制度も定まり、藏元・藏宿・掛屋・問屋・などの機關もそなはつて全國が一つの經濟團體となつて活動してゐたのであるから、土佐のやうに他國人の入込むことのない邊僻の地は、何といつても金錢の融通が利かぬ。物産は何ほどあつても不足の品物はやはり他國から買入れねばならず、また參觀交代にはおびたゞしき金もつひえること故、入る金は却々出る金を償ふことが出来ぬ。それかといつて、物産は機械工業などと違ひ、その割合に増殖してゆくものでないから、土地も中央都市の商業組織が發達すれば發達するほど、その富を中央都市に吸收せられることとなり、藩主の勝手元も漸くにして不如意を告ぐるやうになつた。

天明大飢饉の時には、江戸の打毀しを始めとして全國各地に一揆が起り、物情惱々たる有様であつたが、土佐には豊雍といふ名君があり、幸ひにして騒擾を免れることを得た。

この時、豊雍以下家老重役の財政の上に致した苦心といふものは非常なもので、『出米』と稱へる官吏減俸令の施行されたのも、全く萬策盡きた結果であつた。『出米』といふのは、天明飢饉の

対策として、百姓の負擔を輕減する爲に、藩士の上に下された減俸令で、家老・山内茂徳、儒臣・

谷眞潮などが、主としてこの議に與つたものらしい。

しかるに藩主・豊雍は、この『出米』の正しい政道でないことをよく辨へて居た。およそ經理のことは世のことわざにもいふ通り、「ない袖は振られぬ」のである。萬策盡きた場合は如何なる手段も止むを得ぬ。しかし豊雍は非常に自責の念の強い人であつた。かれはこの『出米』の令の撤廃を見ぬ中は、死んでも死にきれぬといふ心持で常に藩士達の生活のことを苦に病んで居た。さればかれは、寛政元年八月二十四日臨終の際も、安んじて瞑目することが出来ず、その事のみを苦にして病床に懊惱して居たのを、仕置役の久徳直利と、大目付の谷眞潮とが見るに見かね家老の五藤正全とはかつて、一時『出米』廢止の令を發し、その報告を豊雍の病床にもたらしたところが、果せるかな、豊雍はかすかに兩眼を開き、歡喜の色をたゝへて瞑目したといふ。『出米』の制度はそれほど藩士を苦しめ、同時に藩主の心を慘しましめたものであるけれども、豊雍の歿後も實際にはこの課稅を免ずることが出来なかつた。

今、天保九年の帳簿によつて、土佐の經濟状態を考へるに、五箇年を平均したところで、一箇年の租稅收入が、十二萬五千五百石、別に海陸物産の賣上及び賦入が銀七百十六貫餘とある。それで一箇年の收支を差引き、お藏にどれほどのものが残るかといふに、米で八千九百石餘、金で

二萬四千四百兩餘といふのである。これでは一國の政費として足りようわけがない。今年も不足來年もまた不足といふので、幕末までに坂の鴻池その他富豪に對し、合せて金五十萬兩餘銀一萬六百餘貫といふ負債が出來て居た。これで、土佐藩の經濟が如何に苦しいものであつたかといふことはよく分る。

されば土佐藩としては、刻々に迫り来る天下の政變を前にして、如何にこの行づまつた經濟を立直すかといふことが、久しい以前からの宿題であつた。吉田東洋にしても、後藤象二郎にしてもこの行づまつた藩の財政を整理して、やがて來るべき政變の大舞臺に活躍すべき土佐藩の基礎をかためるといふことが、その負はされた重なる任務であつたのだ。

第七七節 土佐藩下士階級の尊王倒幕運動

第一 土佐藩に於ける尊王・佐幕・公武合體・三派の隆替

尊攘黨と佐幕黨との間に公武合體黨といふものゝ介在するやうになつたのは、各藩ともに安政の大獄以後と見て宜しい。初めは尊王倒幕主義者も、公武合體主義者も一つになつて運動をした。

その時代にはこれを取締るものにもる右翼と左翼とのけじめは立たなかつたが、取締られるものにも、その主義主張の上にはつきりとした黨派意識はなかつた。しかるにそれが安政の大獄を機軸として左翼と右翼とに分裂を始めた。さうして少くとも薩・長・土・三藩に於いては、佐幕主義なるものが急速に影を潜め、尊王倒幕主義と公・武・合體主義との対立が著しくなつて來た。

土佐藩でも安政の大獄までは、佐幕主義と尊攘主義とが對立して居た。又、尊攘主義はその時まで上士階級にもあり、下士階級にも行はれて居た。しかるに前述の如く安政の大獄を機軸として、佐幕主義が影を潜めると同時に尊攘主義が分裂して、上士階級は公・武・合體主義に轉じ、残つた生一本の尊攘主義は完全に下士階級のものとなつた。

安政の大獄以前、土佐藩で尊攘運動の牛耳をとつて居たのは、重役側では小南五郎右衛門。牛井善之丞・などいふ人々であつた。ところが平井は早く世を去つたので、小南が自然尊攘黨の首領といふ形となつた。また、下士階級の側で尊攘運動の急先鋒となり、内は小南・外は長州の久坂・薩州の樺山・等と相呼應して、三藩の提携を策してゐたのは武市半平太であつた。

武市半平太は長岡郡仁井田村吹井の生れで、父を半右衛門といひ、もと伊豫の豪族であつたも

のが、山内氏の入國後、來り仕へたものである。土佐藩の下士階級は長曾我部氏の殘黨が山内氏の入國に對し、はげしい抵抗の後、力つきて追々に降参したのがその主要分子であつた。しかし長曾我部黨の外にもなほ幾多の分子があつた。武市氏は伊豫から來て仕へたものであるが、土佐の國內には他の豪族の殘黨などで、土著して居るものがすこぶる多かつた。たとへば岩崎氏なども本來の長曾我部黨ではなく、彌太郎が奥宮慥齋の供で初めて江戸に出る前に、いはゆる、輕格の株を買つたものらしい。三階菱の絞所からいふと、岩崎氏は阿波の三好氏の流れで、安藝の郡司一安藝氏に仕へたものであらうと思はれる。

さてかやうな情勢の下に、武市半平太を中心にして集まつた土佐藩の尊攘黨は、坂本龍馬を始めとして、大石彌太郎・門田爲之助・中岡慎太郎・吉村寅太郎・島本審次郎・土方久元・平井收次郎・河野敏鎌などの面々で、それが何れも下士階級の出であつた。

安政の大獄まで、山内容堂は右に吉田東洋（元吉）を操り、左に小南五郎右衛門を驅つて、水戸藩あたりと消息を通じ、盛に尊攘運動をやつて居た。ところが安政の大獄で小南が當の責任者として失脚し、自分も隠居謹慎しなければならなくなつた頃から、小南と吉田との主義主張の相

違がはつきりと岐れて來た。小南は尊王攘夷一本槍である。従つて絕對鎮國主義である。吉田は公・武・合體主義である。従つて積極的開國主義である。

吉田は小南の失脚と同時に、隠居一容堂の力強い支援を得て政治の舞臺に躍り出した。今、吉田内閣の主なる人々をあぐれば、家老に福岡宮内・深尾弘人・參政に朝比奈泰平・眞邊榮三郎・御側役に由比猪内・神山左多衛・大目付に大崎健藏・市原八郎左衛門・福岡孝弟・近習目付に後藤象一郎等があつた。これ等の人々は殆どすべて上士階級の出であつた。

第二 土佐藩下士階級の威嚇主義

小南の失脚は尊攘黨の大打撃であつたには相違ないが、しかしそれによつて武市半平太を中心とする下士階級の結束は、ます／＼固きを加へ、その階級意識はいよ／＼熾烈なものとなつて來た。

島本審次郎は少壯・小南五郎右衛門・間崎哲馬等に從遊し、好んで王陽明の書をまなび、つとその材幹を認められて居た。安政五年一十六歳で初めて江戸に出で安井息軒の門に入つて經史をまんだが、この間に長州の久坂玄瑞に知られ、水戸藩の志士と交り、深く尊王攘夷の説に動

かされた。安政六年十一月父の計に接し、晝夜兼行して高知に歸つた。この時、藩廳では審次郎の人物の用ふべきを知り、目付方の密偵として取立てた。上士階級で固めた政府としては實に破格の拔擢で、一藩ひとしく目をそばだてたとある。

文久二年四月八日には、武市半平太・大石彌太郎・島村衛吉・池内藏太・河野萬壽彌（敏録）等下士階級の尊攘黨が、失脚した小南五郎右衛門・平井善之丞・等と謀を通じ、吉田東洋の下城を帶屋町に要してこれを暗殺し、その罪状を聲して首を雁切橋のほとりにさらした。刺客は那須信吾・大石團藏・安岡嘉吉の三人であつた。

この陰謀には容堂の弟山内民部も與つた。島本も相談を受けて事情は知つて居た。

吉田の横死によつて公武合體黨の政府は覆へり、小南・平井・が政權を回復した。武市半平太以下在藩下士階級の面々は大得意であつた。この時京都では島津久光がその家臣中、尊攘黨の浪士と聲息を通して過激の徒を伏見の寺田屋に斬つて輕舉妄動を掣し、長州及び土州を出し抜いて公武合體主義に基調する幕政の大改革を企てつゝあつた。久光の行動はいたく長州侯及び小南・武市・等の感情を害した。長・士・の提携は期せずして成つた。

第三 土佐藩下士階級政權の樹立

この日まぐるしい時局の變轉に處し、京都にありて長州の久坂玄瑞と相謀知し、機會を逸せず藩主豊範の上洛を促したものは島本審次郎であつた。島本は久坂から島津久光の公・武・合體主義的策動を根柢から覆す、攘夷即行の詔勅が長藩に下つた機密を打明けられ、強て請うてその寫本を騰寫し、先づ、これを伏見の飛脚に託した後、自ら電馳して高知に歸り、急を武市半平太に告げた。

これが島本の尊攘黨に致した偵使としての殊勳であつた。

審次郎の機敏な行動によつて、藩主豊範は切迫した京都の情勢を知り、直ちに兵を率ゐて上洛することとなつた。その京都に到着したのが文久二年八月二十五日のことで、十二月十二日には長・士・二藩の兵數百人が勅使中納言三條實美、副使少將姉小路公知を擁して江戸に下り、攘夷断行の大命を傳へた。その時武市は副使姉小路少將の雜掌となつて意氣揚々と東下した。

第四 土佐藩下士階級政權の顛覆

しかるに形勢は文久三年三月に至つて三度逆轉した。將軍家茂が入洛し、孝明天皇が加茂に

行幸の儀があつた頃から、土佐藩では公・武・合體派が再び頭を擡げ出した。それは小南・武市・等の過激な行動をよろこばざる老公容堂が歸國して藩政に干渉を始めたからである。この時武市は島本と死を誓ひ、相携へて藩主の邸に至り、同志の血書を示して形勢を挽回しようとしたけれども及ばなかつた。

五月に入ると藩廳は先づ手を下して間崎哲馬・平井收次郎・弘瀨健太・等を逮捕し、村田忠三郎・久松喜代馬・等を嚴責した。八月十八日には京都の政局も一變し、長藩の勢力はこれに伍した三條實美以下の七卿と共に完全に朝廷から驅逐された。それにつれて土藩の政府もいよいよ尊攘黨の掃蕩に取りかゝつた。

九月二十一日の味爽には、島本審次郎に對して即日出頭すべき旨の召狀が發せられた。審次郎は職掌柄早くもそれと察し、妻子に訣別して家を出で、急を同志關内俊太郎に告げた。これより先、審次郎の兄・嘉六は萬延元年十一月を以て病歿し、審次郎は特命により家督を相續し、その寡婦横田氏に配したものである。

關内俊太郎の隣家は島村壽之助である。間もなく武市半平太も來り會し、逮捕せられた後の口供に關して残るところなく打合せを了した後、人を四方に走らせて急を同志に告げた。果然その日逮捕せられたものは武市半平太・島本審次郎・島村壽之助・安岡覺之助・島村衛吉・小畠孫一郎(美稻)・小畠孫二郎・河野萬壽彌の八人であつた。

慶應元年閏五月十一日朝、村田忠三郎・久松喜代馬・等四名は獄外に斬首せられたが、審次郎は南會所に護送せられ扶持・切米及び帶刀を召放され、小畠孫二郎・河野萬壽彌・島村壽之助・等と同じく永牢を申渡された。

これより先吉田東洋が暗殺されて、福岡宮内・深尾弘人・以下吉田内閣の重役が總辭職をするところ、一旦影をひそめた佐幕派が再び擡頭し、極左の尊攘黨と提携して内閣を組織するといふ奇觀を呈した。すなはち執政に山内下總・桐間藏人・深尾鼎・參政に小八木五兵衛・大目付に小南五郎右衛門に三字を書き整然として死についた。

第五 土佐藩下士階級革命の失敗・上士階級政權の確立

門・平井善之丞といふ顔觸れで、事實上の小南内閣が成立した。その中小八木五兵衛は佐幕派の巨頭と目すべき人物であつた。左翼と右翼の黨争が白熱すると、左翼が右翼を倒す爲に、その共同の敵であるべき筈の保守黨と提携するといふことは、東西古今ともにあり勝ちのことである。東洋が横死した後の土佐の政情がそれであつた。

ところがこの内閣は文久三年三月、隠居容堂の歸藩と共に崩壊を始めた。閏五月には武市以下八人の逮捕と同時に小南も職をやめられ、ついで平井善之丞もしりぞけられ、吉田黨の市原八郎、左右衛門・山比猪内・等が續々舉用せられることがなつた。元治元年四月には後藤象二郎も歸國して、間もなく大目付に任せられ、福岡孝弟・小笠原唯八・等もみなこれと前後して、その地位に復して居る。

これより先武市等が捕へられて獄に投ぜらるゝや、尊攘黨の青年等は、連署して藩廳に攘夷の決行を迫り、武市等の罪を許されんことを乞うたが聞かれなかつた。そこでかれらのあるものは藩を脱して太宰府に走り、またあるものは長州に走つたものも少くなかつた。藩内に止まつたもののうち、清岡道之助・同治之助・安岡鐵馬・等二十一人は野根山に立てこもつて武市等の冤を訴へ、これより先武市等が捕へられて獄に投ぜらるゝや、尊攘黨の青年等は、連署して藩廳に攘夷の決行を迫り、武市等の罪を許されんことを乞うたが聞かれなかつた。そこでかれらのあるものは藩を脱して太宰府に走り、またあるものは長州に走つたものも少くなかつた。藩内に止まつたもののうち、清岡道之助・同治之助・安岡鐵馬・等二十一人は野根山に立てこもつて武市等の冤を訴へ、

第七八節 薩摩藩に於ける三つの身分階級

薩摩國は日本の西陲に偏在して、自然の別天地をなし、太古それが熊襲の國であつた時代から二千幾年の歴史を通じ、常に一貫して中央政府に對し、その治外法權國としての地位を保つて來

た。徳川時代に入つて、全國各藩が漸次貨幣經濟に應する政治組織を整へ、武士は高きも低きも學て藩主の城下に集中せられ、その知行所に於ける農奴及び農業とは直接何の關係もない、一種の俸給生活者と化し去つた時でも、薩摩藩だけは依然として莊園經濟に應する政治組織を維持し、ほとんど鎌倉時代そのまゝといつてよい武士の土著制度が行はれて居た。

薩摩藩はこの莊園經濟すなはち、農奴組織を根本として、その家來を三つの種類に分けて居た。すなはち、

(一) 城下の士

(二) 城外の士 (外城の士と書きまた都城の士に作る)

(三) 卒及び陪臣

の三者がこれである。どうして武士にこの三つの種類が出來たかといふことは、下士階級發生學上の重要な題案である。これは多分、島津氏の入國に際し、鎌倉から島津氏に隨身して來たものと、島津氏の入國以前から、薩摩・大隅・日向・三箇國に蟠屈して居た豪族どもの相違ではなかつたかと想像せられる。

島津氏祖先の發祥に關しては、種々の説があつて一定しない。それはいづれにしても、初代、宗兵衛尉忠久が、賴朝から薩摩・大隅・日向・三箇國の守護職として封ぜられたのは、後鳥羽院の建久四年である。しかるにかれは、その後三箇年間京都にとどまつて、大番役を勤めることとなつたので、差しあたり郎等一本田次郎を薩摩國に差遣はして國務の沙汰をさせた。建久七年には大番の任期も満ちたので、七月一日といふにみづから下向して三箇國にはびこつて居た不逞の豪族どもを討ち平げ、居城を鹿兒島に定めたとある。

その時忠久によつて討平された三箇國の豪族の中、最も優勢であつたのが梅北氏・肝屬氏・仁禮氏・矢上氏・北原氏・稅所氏等であつたといふことである。

城下の士と、城外の士との差別はこれから起つたのではないかと思ふ。さすれば、たとひその時代には大きい距りがあつたにしても、その階級の發生した由來は、土佐藩における遠州附(上士階級)と長曾我部黨(下士階級)との關係に全く同じである。しかも、薩藩城外の士の生活様式に鎌倉時代の色彩のいちじるしく濃厚であるのは、その島津氏との從屬關係が鎌倉時代に始まつて居るのによるものでなくして何であらう。

薩藩の士流が、どうして三つの階級に分れて居たかといふことについてのくはしい研究は、これを他日に譲るとして、こゝにはその三つの階級がどういふ状態にあつたかといふことの説明を急がねばならぬ。

(一) 城下の士 この階級に属する士流は、その總數凡そ六千人ほどで、みな鹿兒島の城下に居住し、直接藩主の任命をうけて、それぐの職務に從事して居た。同じく城下の士と呼ばれたものの間にも、その身分の上・下・貴・賤の別のあつたことはもちろんあるが、その藩主に直屬し、身分・家柄に應じてそれぐの職務に從事して居たところを見ると、これが島津氏譜第一の家來であつたといふことは容易に察せられる。

(二) 城外の士 城外の士は外城の士ともいひ、また都城の士にも作る。總數凡そ六萬二千人、一外城に約三百人づつ聚落して農業に從事して居た。土地ともにその土地に著いて居る百姓すなはち農奴を領有し、平素は自らも犁・鋤をとつて農業に從事して居るが、一旦事ある日は、藩主の催促に應じ、武装して鹿兒島の城下に馳せ参じた。その生活様式は、鎌倉武士と全く同じであつた。(本書第三七八ページ挿畫参照)

(三) 卒及び陪臣 これは三階級の中、身分の最も卑しいものに属した。その土著の生活様式は城外の士と全く同じで、平素は農を業として、一旦事ある日は兵として島津氏の徵に應じたものである。總數凡そ三萬餘人とある。

かやうに薩藩の士流は大體において三階級に分れて居たが、その各階級が更に幾つもの階級に分れ、幕末に及ぶと、その間にすこぶる複雑な利害關係が生じ、従つてあるひは思想問題の形式により、あるひは主家の繼嗣問題を中心とし、あるひはまた尊王か佐幕かの論議をめぐつて、火の出るやうな黨争を續けて居た。

第七九節 薩藩に於ける八つの官職階級

しかも前掲三種の身分階級中、鹿兒島の城下に居住し、何分の官職を以て、直接藩公に奉仕することの出来たものは、第一階級に属する『城下の士』のみであつた。すなはち薩藩に於ける上・下・一切の官職は、悉く第一階級すなはち城下の士に割當てられて居たのである。

薩藩に於ける官職階級は、概して八つに分れて居た。それを表示すると、次の如きものであ

つた。

城下の士（島津氏の譜第）	(1) 一
	(2) 門
	(3) 一所
	(4) 寄
(5) 小	(6) 新
(7) 小姓	(8) 興
組	力
番	番
門	門

王政維新隨一の功臣として推され、その賞典において藩主の上に置かれた西郷隆盛は、この八階級の中の第七階級、すなはち、小姓組の家から出たものであつた。小姓組は幕府のいはゆる徒士で、士の末流に位するものであつた。かれと並んで薩藩の雙璧と呼ばれ、明治政府草創の元勳として威望歎々たりし大久保利通も、また西郷と同じ小姓組の出で、かれの家とは一二町距てた

鹿兒島城下の同町内（加治屋町）に生れたものである。さうして有村俊齋（海江田信義）、吉井幸輔（友實）、伊地知龍右衛門（正治）、税所長造（篤）、大山格之助（綱良）等、薩藩尊王討幕運動の中堅となつた同志は、概して兩人と同じく上士の中の末班に位するものゝ出であり、その竹馬の友であつた。

第八〇節 薩摩藩のいはゆる下士階級は本質的には上士階級であつた

明治維新は薩・長・土・三藩の下士階級が、聯盟・提携して成し遂げた仕事であつたといふことが、これまでの日本歴史の通念となつて來て居る。この通念の甚しい誤りであることは、この編をこゝまで讀んで來られたゞけでも、讀者には、すでによくお分りになつたことゝ思ふ。しかし、假に明治維新の皇謨を輔翼した偉勳に於いて薩・長・土・三藩の下士階級が、その最も重きに居ることに誤りなとしても、薩藩を代表して、ねばり強く長・土・二藩の下士階級と折衝し、公・武・合體主義で固まつて居た藩主等を引ずつて、岩倉具視を中心とする舉兵討幕計畫に合

流させた西郷・大久保・有村・吉井・伊地知・税所・大山(綱良)・等の諸士は、官職上の下士ではあつたが、身分上の下士ではなかつた。(本書第三六六――三七〇ページ参照)一概に下士階級といつても、長・土・兩藩の下士階級とは全くその本質を異にするものであつた。

これを要するに、西郷にしても、大久保にしても、官職は卑かつたに違ひないが、身分は一所持、寄合、小番などいはれた上士と何の變るところもなく、戦場の功でもあれば、いつでも、さうした階級にまで取立てられることの出来る家の柄であつた。又、家國非常の場合には、隨分主君の使者として幕府の老中にも、面談の出来る身分であつた。兵庫・生田の森なる勝海舟の塾で、西郷と勝とが初めて對面をした時、勝は西郷に向ひ、

拙者はこれ幕府の下士(御家人)であつて、身分の垣に支へられ、閣老などいふ人には、いかなる場合にも、對面して直接に時局を論じ、國策を獻することは出來ない。しかるに、あなた方の背後には、島津公といふものがあつて光つて居る。何時でも島津公の御使者といへば、閣老も引見してその言説に耳を傾けなければならぬ筈だ。何をまごくして御座るか。拙者があなた方であればもうとくに閣老に對面して、大に時局を論じ、國策を獻じて居る。

と喝破して、先づ西郷の肚膽をぬいたといふことである。(勝側の列席者——陸奥宗光談)この挿話によつても知られる通り、大久保や西郷は、若し藩主が破格の抜擢を以て命すれば、何時でも使者として、閣老に面接し、大に時局を論じ、國策を獻ずることの出来る身分であつたのだ。だから長藩の下士階級と、土藩の下士階級とは、いつでも隔意なく打とけて、計畫の遂行・時局の收拾・その他につき折衝を重ねて居るが、兩者のいづれにしても薩藩のいはゆる下士階級と完全な諒解を遂げることは容易のことではなかつた。坂本龍馬と中岡慎太郎との奔走によつて、辛うじて成立した薩・長・聯盟にしても、薩藩側の氣分が長藩側の氣分とそぐはぬために、幾度決裂を見んとしたか分らぬほどだ。しかもそれが、すべて薩藩側の氣位の高すぎることに基因して居ることは、少しく維新史の裏面に通ずるものゝひとしく認めるところであらう。木戸などは薩藩の傲慢な、しかも煮えきらぬ態度に腹を立てゝ、幾度か交渉を打切らうとして居る。

かやうに薩藩のいはゆる下士階級が、長・土・兩藩の下士階級と肌の合ひかねた半面には、そのいはゆる上士階級とは、極めて容易に一致することの出来た事實のあつたことを見遁してはならぬ。長州の俗論黨征伐は、あまりにも明かな下士階級革命であり、土藩に於ける野根山の獄は

あまりにも明かな上士階級の下士階級尅殺であつたにも拘らず、薩藩の内部には断じてさうした事件がなかつた。

長・土・兩藩に於ける上士階級と、下士階級との対立は紛れもない階級の鬭争であつた。身分の相対であつた。しかし、薩藩の内部に於けるいはゆる上士階級と下士階級との対立は、同一身分階級内の利害の衝突であつて、一種の御家騷動であり、朋黨比周であり、學閥争ひであつた。薩藩内部の黨争に對し、上士・下士・のことばを用ふるのは、そもそも誤解の生ずる元であつて成るべく避けねばならぬのであるが、こゝには便宜上、從來の慣例に従ひ、やはり上士・下士・のことばを用ふることとする。

薩藩に於ける上士と下士との利害の衝突は、由來久しいものであるが、その表面に現はれた最初は、藩主の寵妾にからむ御家騷動としてあつた。

第八一節 薩藩下士階級の公・武・合體運動と長藩下士階級の舉兵討幕計畫

第一 薩藩御家騷動の本質

この御家騷動は世が世なれば、仙臺・越後・その他の御家騷動と同じく、尾鰭をつけて講釋師の飯の種となつてしまつたに相違ないのだが、實際に於いては、それが藩内の政治上の争ひであり、思想上の争ひであり、延いては佐幕主義と尊王主義との対立を來す重大な原因となつた爲に今日でも講釋師の口の端に上ることだけは免れて居る。この騷動は人も知る如く、國家老島津將曹を始めとし、調所笑左衛門・吉利仲・伊集院平・一階堂靜馬・などいふ同藩の門閥家が相謀つて、藩主齊興の嫡子齊彬の家督を廢し、寵妾お遊羅の方の腹である普之進（久光）を立てようとしたことから起つたものである。この騷動の起つた時、世子齊彬はすでに四十一歳で、未だ家督は相續しなかつたが、その天稟の將器である重厚篤實の資質と、穩健著實の進歩主義的意見とは、幕府の閣老間にも信頼頗る篤く、藩の内外を擧げてこの人の公・武・合體主義に傾倒するといふ有様であつたが、齊興はなぜか、容易にその家督を譲らうとせず、天下の輿望を空しくしつゝあつたが、その間に乘じて島津將曹等守舊派が起ち、齊興の寵妾お遊羅の方と結んで齊彬の家督を廢し、庶子普之進を立てようと企てたものである。そもそも島津將曹等の一派が、齊彬の進歩主義は、

義的意見を危険視し、その聰明叡智を以て島津家の安泰に害ありと見たのは、その由來するところ遠く、且つその根基するところが深い。將曹一派は主として國家老である。さらぬだに薩摩は邊隈の地にあり、遠く鎌倉幕府以來、中央政府の政令の外に超立して、いはゆる『他國もの』を排斥し、嚴重に自給自足の經濟組織を維持して來たのだから、その土風は剛健樸茂であり原慤摶實であつたに相違ないが、井蛙の大海上を知らず、壺中に在るもの畢竟壺形を解せざる如く、日本全國の文明の流れ、人心の動きといふやうなことにかけては全く暗かつた。薩藩の爲にこの弱點を見て取つたものは、二十五代の英主・島津重豪である。かれは薩藩の文化を日本の各藩と馳せしめ、薩藩の經濟力を日本の各藩と平行せしめんが爲に、幾百年來の傳統政策である薩摩の鎖國主義を棄て、新しい都市的文化を薩摩に入れて、大にその人心を啓發し、その經濟力を増さうと企てた。しかるにかやうな政策は、純然たる農奴階級として取扱はれて居る百姓や、農奴階級以上の卑賤階級として取扱はれて居る町人や、武士の末班に位する輕輩にとつては、大なる恩恵に相違なかつたが、なほ實際に於いて地頭であり、農作物の收穫を唯一の賴みとして自活して居る上士階級殊に國家老の連中に取つては、大きい脅威であつたに相違ない。そこで薩藩には、

第二 薩藩の進歩主義と保守主義

二十五代の英主・重豪の時から、薩摩の開國主義を是とする江戸・大阪・詰の諸役人と、これを非とする國家老との間に、激しい黨争が生じ、それが藩校造士館の教課問題に波及して、今日でいへば左傾教授排斥とでもいふやうな問題を惹起したことさへある。しかるに齊彬の進歩主義は正しく、その曾祖父・重豪の系統に屬するものであつて、百姓・町人・や下士階級には歓迎されたけれども、島津將曹一派の守舊派には事毎に撻撻され、排斥されて居た。さてこそ齊興の頽齡とともに齊彬の廢嫡運動が起つた次第である。

り、大久保次右衛門が大久保利通の父であつたことはいふまでもあるまい。以上述ぶるところによつて明かなる如く、薩藩の御家騒動は、單なる家督争ひでなく、薩藩そのものゝ爲に行はれた開國主義、すなはち商業經濟主義と鎖國主義、すなはち農業經濟主義との争ひであり、江戸家老及び大阪・京都・の留守居は前者を主張し、國家老は後者を支持し、一藩の下士階級は殆ど擧つて前者に加擔したものである。

この御家騒動は、世子齊彬を支持する進歩主義者が、餘りにその功を急ぎ、保守主義者の暗殺を企てた爲に、かへつて保守主義者の乘するところとなり、島津壹岐・島津清太夫・を始として、高崎・近藤・山田・中村・土持の七人は切腹を命ぜられ、大久保・山口・山内・肱岡等は流刑に、有馬・奈良原・杉山・關・有川等は蟄居謹慎を命ぜられて、全く進歩主義者の失敗に終つたけれども、その精神は、當時まだ二十三歳の青年で赤山輶負からその悲痛淋漓たる切腹間際の教訓を聴いた西郷や、二十歳で父次右衛門と生別の哀苦を嘗めた大久保を發奮興起せしめたこと著しく、この時から西郷と大久保とは、その先輩の志を繼いで隱然下士階級の子弟を結束し、英主齊彬の爲にその進歩主義の陣頭に立つて戦ふこととなつたのである。

第三 島津齊彬を中心とする公・武・合體運動の進展

由來島津家は、その祖先の血に於いて近衛家と親しい關係があつた上に、島津重豪がその女篤子を一橋家の世子家齊に嫁し、ついで家齊が入つて十二代將軍となるや、更めて篤姫を近衛右大臣經照の養女とし、表向の輿入れをして御臺所に直した。又齊彬の祖母、すなはち齊宣の正室も家齊の女である。安政三年、將軍家定の御臺所が薨じて、その繼室を入れるの議があつた時、閣老阿部伊勢守正弘は、豫て互に深く相容して居る齊彬と謀つて、島津氏の一門、島津安藝の女篤子を近衛家の養女として本丸に迎へたので、徳川家と島津家とは重ね重ねの姻戚關係となり、阿部の公・武・合體主義は、薩藩を中心とし、水戸老公齊昭・越前侯松平慶永(春嶽)・尾張侯徳川慶勝・肥前侯鍋島閑叟・筑前侯黒田長溥・土州侯山内・宇和鳴侯伊達宗城・等諸藩主の隔意なき支

持を得て、著々その武歩を固めて行きつゝあつた。殊に當時阿部の政策の前途に光明あらしめたものは、薩摩侯齊彬が前に述べた如き稀に見る重厚篤實の人格であつた上に、その進歩主義的識見が嶄然として時流を抜いて居たことである。かれはかくして幕府の信賴と期待とを一身に負うて居た傍ら、近衛家を通じて朝廷に接近し、折に觸れ事につけて、物質的にも、精神的にも、それとなく勤王の志を寄せ参らせ、孝明天皇からも、深大の御信任をうけて居た。かくして齊彬は天下の諸侯に率先して朝廷と幕府との楔となり、時局は實に薩藩を中心として、何の故障もななく進展して居たのである。すなはち外交問題を如何に處理すべきかといふ一事に關しては、閑老一阿部伊勢守と水戸老公との間に尙ほ多大の距離があり、必ずしも意見の一一致を見たわけではなかつたのであるが、阿部の公・武・合體主義といふことにつけては、この八大諸侯（阿部を加へて當時九明侯と稱へた。）間に完全に意見の一一致を見て居たのである。長州侯・毛利慶親はこの中に數へられなかつたけれども、その天下屈指の大諸侯たる利害關係から推して考へても、誰に遠慮も氣兼も入らぬ無責任な浪人ものや、徒士・足輕・輩と組んで軽々に尊王倒幕論など唱へられぬのは必定で、その公・武・合體論に不賛成でなかつたことは、後にその長臣・長子・雅樂といふものを江

戸に上せ、安藤信正・久世廣周・など閣老の間に説かせたことによつてもそれと知られる。唯、幕府でも阿部正弘が世を去り、薩藩では齊彬が死に、覇氣満々たる久光がその子茂久に後見として薩藩の實權を掌握してからは、各藩との關係がとかく圓滑を缺き、延いて薩・長・の間に激烈な競争を惹起し、果は元治元年六月、禁闕九門の衝突となつて、薩州は一時會津の友藩となり、幕府反動政治の爪牙たらんとするの奇觀をさへ呈した。

第四 薩藩の公・武・合體主義と西郷隆盛の立場

安政三年、島津安藝の女篤姫を近衛家の養女として將軍家定の繼室に入れようとする計画のあつた時、藩主一齊彬の密旨を帶びて京都に入り、近衛家の老女村岡（矩子）に就いて交渉を纏めたものは西郷吉之助であつた。されば西郷はこの頃まで、齊彬の公・武・合體主義に何の異存もなかつたのだ。しかるにかやうな運動から、かれは京都で幾多の新しい勤王の士と接觸し、それが官職的下士階級意識に共鳴して、著しく左傾しかけて居たところへ、幕府では安政四年六月、阿部が世を去り、間もなく藩主齊彬も死んだので、西郷は公・武・合體主義の殻を脱いで、尊王討幕主義に趨るに、誰に遠慮も氣兼もいらなくなつた。そこへ堀田正篤の失脚に引つゞいて、大老一井

伊直弼のいはゆる安政の大獄がやつて来て、自分も幕府の黒表中の一个人物として追窮されることとなつたのであるから、西郷はもう尊王討幕主義の運動に趨つて、是が非でも政府の政策に反対し、その打倒を期するより外に途がなくなつた。しかし西郷がこの立場に置かれた時には、藩情も全く一變して久光が藩政の實權を握り、佐幕派の島津將曹が復活して、西郷はその政府に對する政策からも、當然處刑されなければならなかつた。かれが安政五年十二月、再度大島に流されたのはこれが爲であつた。

萬延元年三月三日には、井伊直弼が櫻田門外で殺され、安藤對馬守信正・久世大和守廣周・が代つて幕政の権機を執ることとなつたが、幕府はこの時すでに天下の諸侯からも、諸浪人からもその内兜を見透かされて、少しもその威令が行はれない。久光も流石に人傑であつた。早くもこの形勢を見て取つてからは、いつまでも島津將曹の如き、頑迷老朽の言ひなり放題にはなつて居ない。先づ進歩主義者の中から、小松帶刀を擧げて家老職に任じ、下士階級から大久保市藏(利通)伊地知貞馨・を拔擢すると同時に、西郷の罪を赦してこれを京攝の間に縦ち、薩藩の舉兵を妄想して徒らに輕舉事を慾らうとして居る浪人激徒の鎮撫に従はしめようとし、文久二年その上洛に

先ち、これを先發として下關に差遣し、そこで上國の形勢を偵察させることとした。しかしこれはかれに對する使命としては初めから無理な相談であつた。西郷は下關で藤本鐵石・安積五郎・平野次郎等の熱血兒と策動して居る有馬新七・橋口謙藏・等薩藩志士の消息を耳にし、うかくと大坂に入り、その氣焰に魅せられて、鎮撫使か、煽揚使か、何と誤解されても辯解の餘地のないやうな立場に自分を見出した。かれの行動は久光の激怒を買つて、三たび徳之島に流された。

第五 島津久光の幕政改革と長藩の憤恚

文久二年寺田屋騒動の後、久光は勅使大原重徳を奉じて江戸に入り、勅を將軍家茂に傳へて幕政の大改革を斷行した。改革の内容は、大體に於いて井伊直弼によつて覆へされた阿部正弘の公・武・合體主義を基調とする重要政策を復活させたもので、水戸齊昭の子一橋慶喜を將軍の後見とし、越前侯・松平慶永を政治總裁とし、井伊家の封を削り、間部・安藤・を追罰し、諸侯參觀の期を緩め、その妻子の歸國を承認させたもので、家康の定めた幕府の法制が朝命によつて改革せられたといふ點からいふと、後の明治維新に對し、正に文久維新といつてよいほどの、大政變であつた。(本書第七三ページ及び既刊『民族日本歴史－近世編』三二八—三四〇ページ参照)

第四篇 各藩の下士階級と尊王倒幕運動

四二〇

それにも拘らず、この改革は、舉兵討幕を唯一の目標とする浪人・激徒との間には頗る手緩いものに見えたのみならず、その列藩を出し抜いて入洛し、己れひとり忠義顕して改革の功を誇らうとするやうに見られた點に於いて甚だしく列藩殊に長藩の感情を害した。毛利慶親は久光が勅使を奉じて江戸に着いた翌日、すなはち文久二年六月六日卒然江戸を發し、道を中仙道にとつて上洛した。これより先、長藩の家老福原越後・久坂玄瑞及び大阪の留守居宍戸九郎兵衛等は久光が兵を率ゐて上洛し、京都警護の命を賜つたと聞くや、時を遷さず上洛して朝廷に迫り、薩藩と共に京都警護の勅命を賜はり、薩・長・と並んで京都の警護に任することとなつた。朝廷を中心とする薩・長・土・三藩の息づまるやうに激しい反目が始まつた。果然、十一月には勅使三條實美が長藩及び土藩の兵に護衛せられて江戸に下り、勅命を將軍に傳へて、攘夷の決行を促した。一步を誤れば京都は薩・長・の衝突で火の海と化さうとする形勢があり／＼と見えて來た。

これより先、島津久光は元治元年一月、西郷の罪を宥して徳之島から召還へした。久光と西郷との間は、齊彬と西郷との間ほどしつくりと行かなかつた。それにも拘らず、久光が西郷を宥し

たのは、その左右に西郷ほどの人物がなく、とかく各藩の志士・浪人との交渉に事を缺き、折角の計畫を今一息といふところで覆へされる恐れがあつたからであらう。殊に下士階級の尊王攘夷主義で藩論を統一した長藩は、やがて上下一致・捲土重來の勢ひで押寄せて来る恐れがあつたので、久光も長く公・武・合體主義を固執して、徒らに天下の輿望に背くことの愚を覺つたものであらう。續々として尊王攘夷論の青年を登用し、その近習役には、嘗てその反對黨の中核人物であつた高崎五郎右衛門の一子正風をさへ舉用して居た。當時西郷の赦免運動に力を入れたものは黒田清綱・伊地知元治・三島通庸・川村純義・篠原國幹・桐野利秋・柴山龍五郎・永山彌一郎・等であつた。かくて久光の身邊も漸く、新進氣鋭の人物で固めるやうになつた。

西郷は二月その罪を宥され、三月十七日京都に馳上つたが、豫て概略聞及んでは居たものゝ、僅かの間にその形勢の激變して居たことに一驚を喫したに相違ない。殊にかれとして心外で堪らなかつたことは、薩藩が會津藩と並んで、幕府反動政治の爪牙たるが如き地位にあつたこと、長藩の失脚に乗じ、幕府の反動的鐵血政治が再び頭を擡げんとしつゝあつたことなどに違ひない。

こゝに於いてか、土佐藩の人物が中央の政機線に入つて来る。

第八二節 薩・長・聯盟の成立・土藩の策動・舉兵討幕計畫の勝利

九門の兎變以來、薩藩と會津藩との提携が期せずして成り、幕府の保守政治がそれに乘じて頭を擡げようとする形勢を、早くも見て取つたのは土藩の坂本龍馬である。これより先、龍馬は幕臣、勝安房の識見に傾倒し、その神戸海軍所に入り塾頭の地位に在つたが、九門の變以來、幕府の保守政治が復活して、勝がその職を罷められ、神戸海軍所が閉鎖を命ぜらるゝに及んで大に奮激し、先づ薩藩の小松・西郷・大久保に説き、長藩の桂・高杉・を宥め、同志中岡慎太郎の援助を得て、慶應元年一月二十三日、小松・大久保・桂の三人と、京都なる西郷吉之助の家に會して、六箇條の盟約を締結した。この聯盟が成立してからは、時局が急轉直下し、幕府が高杉晋作等の下士階級革命、すなはち俗論黨征伐に干渉の手を下さうとした時には、薩藩はもう久光の意のままには動かず、幕府は將軍の威令を以てして、長州一藩に打克つことが出来ず、遂にその政權を投出さねばならぬこととなつた。

坂本龍馬は、薩・長・聯盟を斡旋して時局の急速な進展を促して置きながら、自分は、飄然長崎に去り、そこに神戸海軍所の子弟を集めて、海援隊を組織し、自らその隊長として、薩・長・兩藩援助の下に海軍と運輸業とを兼ねたやうな仕事をして居たが、間もなくその地で土藩の仕置家老・後藤象一郎と相識り、大にその人物に推服し、その抱懐して居る積極的開國主義の理想に共鳴してしまつた。これより先、後藤は武市の與黨を尅殺して、大目付から仕置家老に進んだが、尊王黨の憤恚は一身に集中して危険は刻々身に迫つたので、藩の重命を帶びて薩藩に使すると稱し、歸途長崎に淹留し、藩の商法所に留守居として難を避けて居たものである。しかるにこの時京都では、岩倉具視を中心として薩の小松・西郷・大久保・長の桂・廣澤・山縣・品川・等の間に討幕舉兵の計畫が熟し、形勢が非常に切迫を告げたので、後藤は長崎での豪放なる金遣ひの跡始末を託する爲めに、俄に安藝郡井口村の郷士岩崎彌太郎を起用し、それに萬事を託して坂本と共に急遽上京の途に就いた。これが慶應三年六月のことと、かれの京都に入つたのは同月十四日のことであつた。

京都に入つて見ると、岩倉・西郷・桂・等の間には、すでに舉兵の日取りさへ決定してゐる。幸い

ひにして坂本龍馬・中岡慎太郎・の兩人が、西郷・大久保・桂等薩長の頭目間に信用があつたので、後藤もその計畫の中に割込み、老公容堂を説くと稱して舉兵の期日を延ばさせ、歸藩してゐる間に慶喜に建白して、大政を奉還させる一切の準備を整へてしまつた。

後藤の言を信じて、舉兵の期日を延ばした岩倉を中心とする西郷・大久保・桂等の一味が、高知から歸つて來た後藤の懷にして居た大政奉還の建白書を見て、憤激した事情は察するに餘りある。ところがこれを第一段の戰術として名分を整へ、最後は鐵砲玉に訴へようといふ、後藤・坂本の説にも一理あり、大久保が先づこれに賛成したので、西郷等も姑く後藤等の爲すところを傍観することになつた。しかるに後藤の二條城に於ける成功は存外目覺しかつた。若し、その儘で事がすらしくと運べば、朝廷中心ではあるが、公・武・合體主義の完全な勝利である。これを岩倉や西郷が黙つて見て居よう筈がなく、慶應三年十一月九日の夜から、十日の曉にかけての小御所會議で、岩倉具視と山内容堂との間に、徳川氏の處置に關する激論が鬪はされ、土佐の公・武・合體主義は忽ち覆へされ、慶喜は大阪に退き、越えて慶應四年一月三日には、鳥羽・伏見の間に戦端が開始せられて、薩・長・下士階級の舉兵討幕主義はこゝに最後の勝利に到達した。

第八三節 長州藩の下士階級

第一 伊藤・山縣・を産んだ長藩の『仲間』階級

長藩で維新前後に目覺しい働きをしたのは、桂小五郎(木戸孝允)・廣澤兵助(眞臣)・久坂玄瑞(通武)・高杉晋作・大村益次郎・伊藤俊輔(博文)・井上聞多(馨)・山縣狂介(有朋)・品川彌次郎・前原一誠・山田市之丞(顯義)。などであつたが、これらの人々もみな概して下士階級から現はれて居る。桂小五郎は本姓を和田といひ、父は昌景、長州萩の城下、江戸屋横町にありて醫を業としたもので、小五郎はその後妻の生むところであつた。昌景は後に藩主の御匙となつたが、その生活は決して豊かなものではなかつた。小五郎の養家は萩の名門で、二百石取りであつたが、桂家に養子した時には、打つゞく藩の財政難で、三分の一づつ二回もその秩祿を削られた後で、もう昔の面影はなかつた。

伊藤博文は、周防國熊毛郡東荷村の百姓、林十藏の子である。林家はもと伊豫の豪族・河野氏の周防に移つて歸農し、東荷・高尾・三輪・光井・四箇村の中に蕃衍したものゝ一朝で、満更の水呑

百姓ではなく、村の畦頭を勤めてゐたほどの家であつたが、父・十藏は家計のこと疎く、博文（幼名利助）が生れると間もなく家を疊み、博文をその母の實家である秋山氏に託して、萩に出稼させねばならぬほどに貧乏であつた。十藏は萩に出て、具に勞役の苦を嘗め、藏元附の仲間・水井家に奉公をして居る中、水井家の親戚で、その後見役のやうなことをして居た伊藤武兵衛といふ人にその人物を見抜かれ、その養子となつたのが、その伊藤を名乗つた初めであつた。『仲間』といふのは土藩の『輕格』と同じやうに、長藩で一つの株になつて居たもので、士流の最下位に班せられたものゝやうである。伊藤武兵衛といふ人は、十藏を養子として別に仲間の家を立てる爲めに、十川仁兵衛組からその株を買取つたとある。著者のいふ、下士階級の代表的なものであつた。

山縣有朋の家も萩の仲間であつた。しかし伊藤家のやうに俄仲間ではなく、父の三郎は有稔といつて詩歌文章をよくし、兼て經學・謡曲の途にくはしかつた。しかしその貧乏は御多分にもれず、若い時には、郡奉行の書役を勤めて、その家計を助けて居たといふことである。井上馨の家は伊藤・山縣のやうに仲間ではなく上士階級に屬しては居たが、その末班に位し、その身分は薩

藩に於ける西郷・大久保等と同じであつた。さればかれは、少時から藩侯の小姓役を勤めて居た。小姓役が士流の最下位に近いものであることは、前掲薩藩の官職階級表について見てもよく分る。

第二 吉田門下の双璧・久坂玄瑞と高杉晋作

久坂玄瑞も柱と同じく藩醫の倅で、吉田松陰の松下村塾で、高杉晋作と年少學徒中の双璧と呼ばれた。かれは久坂とともに常に上士階級の無爲無能と、因循姑息とを罵り、「美食の徒みな事に堪へず、門地の弊矯ざるべからず」といふのを口癖のやうにして居た。その階級意識の盛んであつたこと、知るべきである。

松下村塾に於ける久坂は、初めから老成の風があり、松陰もこれを末頼母しきものに思つてその啓發に努めたが、高杉は才を負つて自ら任じ、學を勤めず、漫りに大言壯語するの風があつたので、松陰ひそかにこれを憂ひ、故らに通武を揚げて、晋作を抑へた。晋作これを識り、翻然悔悟して勵精大いに努め、幾もなくして通武と松陰門下の双璧を以て稱せられるに至つた。しかも通武は常に晋作の才學を推稱して措かず、その到底及ぶところにあらずとして自遜した。晋作

もまた心から通武の人物に服し、互に相砥勵し、相琢磨し、松陰をして一生相識り、相讓ることかくの如し、これ家國の至幸なりと嘆賞せしめたほどであつた。高杉と相携へて國事に奔走し、上士階級の姑息なる公・武・合體論を排し、長藩をして天下の諸藩に率先して、尊王攘夷、すなはち倒幕主義に一致せしむる上に功があつた。不幸維新の大業成るを見るに至らずして、元治元年禁闕九門の戦に自殺して果てた。天保十年の生れ、死する時二十六歳であつた。高杉は山口の藩士で、久坂より二歳若くは三歳の兄であつたといはれて居る。その士流たると百姓・町人・たるとを問はず、上士たると下士たるとを論ぜず、一般に身體の強健なものとつて奇兵隊を編制し、これに洋式訓練を與へて、攘夷を決行し、俗論黨（上士階級に屬する公・武・合體論者）を尅殺し、四境を壓して迫つた幕府の大軍を邀撃して、これに打克つたのは第一に高杉の功であり、廣澤兵助・大村益次郎・井上聞多・等の功がこれに亞ぐと稱せられて居る。大村及び山縣によつて繼承せられた徵兵制度は實に高杉の奇兵隊を以て濫觴とするものである。高杉が奇兵隊を募つて藩内の俗論黨を剿絶しつゝ、四境に迫つた幕府の大軍と戰つて、見事にこれに打勝つたのは、フランスの共和黨が、百二十萬の國民軍を編制して國內の貴族黨を討平し、四境に迫つたプロシア・アウ

ストリア・イギリス・イスパニア・ビエモンド・等の封建的正規兵と戰ひ、見事にこれを擊攘したのと頗るよく似て居る。

第三 長藩下士階級の師父—吉田松陰

伊藤博文が曾て詠じて、『如今廟廊棟梁器、多是松門受教人』といつたやうに、長州で維新前後に目覺しい働きをし、明治政府に重要な地位を占めたものは、大抵吉田松陰の松下村塾から出て居る。が、しかも松陰が松下村塾を開いて、子弟を教育したのは、安政三年七月その謹慎を解かれ、家塾を許されてから、安政五年十二月に至る僅々二箇年のことであつたのであるが、その後進を啓導し、俊英を砥勵して、感奮興起せしめた點に於いて、人の知る如き驚くべき力があつたのである。

高杉・久坂の二傑が、松陰門下の双璧と呼ばれたことは前述の通りであるが、長州の人材では、元勳の筆頭である木戸孝允（桂小五郎）も少時松陰を師として學び、その啓發砥勵をうけるところが少くなかった。安政五年十二月、木戸が離藩して松陰をその獄舎に訪ねると、松陰は大に喜んで、書を木戸に贈り『五郎少時從余學、相知特久、但余甲寅、獲ニ幕譴、後與ニ五郎ニ契レ潤、幾

徳五年（中略）五郎方歸、一夕之談、五年之心、百不レ能レ舉ニ其一二』といつた。木戸は松陰の刑後、小塚原に赴いてこれを祭つた。同門・品川彌次郎等と、世田ヶ谷若林に小祠を建て、松陰神社と名づけた。花崗石の鳥居には『王政一新之歲、大江孝允』の文字が刻まれて居る。

伊藤博文・山縣有朋・品川彌次郎・等みな松陰の門から出た。伊藤は松陰が『余交游滿二天下、顧其平素、最深相諒者、莫レ若ニ五郎及來原良藏』とある。その來原良藏の從者となつたのが運の開ける元で、後に來原の紹介で松陰の門に入り、その縁故で木戸の從者に轉じ、出世の蔓を握つたわけである。山縣有朋も安政四年、二十歳の時、一行六人と藩命により京都の情勢を偵察に上つたが、その時京都で久坂と相識り、歸藩すると久坂の紹介で松下村塾に入つた。山縣の松陰に教へをうけたのは極めて短い期間であつたけれども、その感化は大きかつた。品川彌次郎に至つては、久坂・高杉とともに松陰秘藏弟子の一人であつた。曾て品川に與へて、『彌二之才不易得矣、年雖レ稱、學雖レ幼、吾之相待、則不レ異于長者一也』といつた。以て如何に品川に傾倒して居たかよく分る。

かやうに長藩下士階級の爲の偉大なる鼓吹者であり、砥撲者であり、啓發者であり、指導者で

あつた吉田松陰が、門地・門閥の出でなかつたことはいふまでもない。かれは天保元年八月四日、毛利氏の小臣・杉百合之助（常道）を父として、萩の城下・松下村護國山の南麓に生れたが、叔父・吉田大助（賢良）に養はれてその家を繼ぎ、祿五十七石を食んだものだ。幼名を大次郎といひ、後寅次郎と改めた。養父大助は癌を病んで早く世を去つたので、かれは實父・百合之助と叔父・玉木文之進とに見守られて成長した。百合之助は敬神家で又驚くべき勤勉家であつた。百合之助も文之進もともに微祿であつたから、家計は極めて乏しく、役所から歸ると直に袴を脱いでひ、後寅次郎と改めた。養父大助は癌を病んで早く世を去つたので、かれは實父・百合之助と叔父・玉木文之進とに見守られて成長した。百合之助は敬神家で又驚くべき勤勉家であつた。百合之助も文之進もともに微祿であつたから、家計は極めて乏しく、役所から歸ると直に袴を脱いで百姓をした。されば松陰の如きも幼少より力役に服し、書を懷にして隣上に読み、山中に誦し、義の解せざるものがあれば、就いてこれを田圃の父若しくは叔父に聞くといふやうな生活であつた。薩摩の外城の士に似た素朴な生活であつたが、一定の勤務に服し、少しでも祿を得て居た點は、根本的に違つて居る。

長州では、上述の如く、早くから下士階級の間に革命の精神が醸釀し、それが尊王攘夷の叫びとなつて一藩に磅礴して居たけれども、その尊王討幕主義が上士階級の佐幕主義若しくは公・武・合體主義を完全に克服して、藩主をその味方に引入れるのは容易のことであつた。

井伊が櫻田門外に刺されて後、安藤對馬守・久世大和守・等が代つて幕政の樞機を執り、安藤は阿部正弘の故智を學んで皇妹・和宮親子内親王の御降嫁を奏請し奉り、朝廷に於ける公・武・台體派と策應して強ひて勅允を得た。この舉は阿部の遺策から更に一步を進めて公・武・の親睦を計らうとするにあつたが、實際は反対の結果を將來した。和宮御降下の報が一たび世に傳はると、各藩勤王の士は憤激措くところを知らず、浪士と謀つて和宮を途に奪ひ奉らんとするものさへあり、物情恵々として時局は一刻と悪化するのみであつた。この時に方り長藩の家老長井雅樂は、藩主父子の同意を得て先づ江戸に出で、閣老久世大和守に説くに宇内の大勢から開國の止むを得ざる所以を以てし、その國策の基調とする公・武・合體論を提唱して大に大和守の意を動かした。大和守としては固より渡りに船である。こゝに於いてか先年阿部伊勢守が薩藩を中心として公武合體の實を擧げようとしたところを、久世大和守は長藩を中心としてこれを實現しようとかかつた。この時、長藩の要路に在り、長井の策を支持した上士階級の代表者は、周布政之助であつた。

長井は大和守の内旨をうけて入洛し、數千萬言の開國論を朝廷に上り、九條を始め、中山・正

親町・三條の諸卿を動かして、朝議を一變させようとかゝつた。長井のこの舉に對しては、各藩の尊王攘夷論者が舉つて反対であり、殊に長藩の久坂玄瑞の如き口を極めて長井の奸惡を罵り、書を土藩の同志武市半平太に寄せ『今や天下の諸侯恃むに足らず、公卿恃むに足らず、草莽の志士糾合、義舉の外には逆も策無之』とさへ激語した。時局に對する階級意識の言外に溢れて居るので見るべきである。

しかるに長井のこの策動は、從來長藩に望みを繋いで居た天下の志士・浪人をして自然薩藩に傾倒するに至らしめ、島津久光の上京となり、五箇條の奏聞となり、更に伏見寺田屋の騒動となり、かれらは薩藩に對しても同じ失望を感じざるを得なかつたが、ついで島津久光が勅使大原重徳を奉じて上京し、長藩を出し抜いて幕府の根本法にまで大斧鉄を加へたことは、毛利慶親父子をして俄に尊王攘夷論者の説に耳を傾けしむるに至り、久光の不在に乘じ遮一無二に攘夷の決行を奏請することにより、薩藩の公武合體策を根柢から覆へさうとかゝつた。當然の結果として長井は國に護送せられて自殺し、關布は江戸に罪を得て京都に潜み、慶親父子が罪を得て京都を去るに及びその浪居に自殺して果てた。こゝに於いてか長州の公武合體論は一時全くその聲を潜め、攘夷

夷論者の福原越後・國司信濃・益田右衛門介等が代つて政權を執り、桂小五郎・久坂玄瑞・高杉晋作・山縣狂介・品川彌次郎・大村益次郎・等の尊王討幕論者がこれを支持して専ら頗勢の挽回に努め、騎虎の勢ひ、兵力に訴へても薩・會・兩藩の朝廷に於ける地位を覆へすべしとし、元治元年六月、遂に禁闕九門の兎變を迫出した。

第八四節 長州藩の財政苦と下士階級を泣かせた馳走米

土佐藩の『出米』令が、さらぬだに貧困な下士階級の喉頸をしめつけて、窮苦のどん底に陥れ、やがてそれを驅立てゝ藩外に脱走させ、尊攘運動の猛火の中に投じさせた事情は、すでに本書のそんくだりに詳しく述べて置いたことだ。(本書第三八八――三九一ページ参照) 幕末各藩の財政難はいづくも同じであつたが、長州藩の困り方は又格別のものがあつた。長州藩にも、夙に土佐藩と同じやうな減俸令が行はれて居た。それを長州藩では『馳走米』と呼んで居た。

長藩の財政難は關ヶ原戰役の後、山陰・山陽・八箇國の領土を防・長・二箇國に縮少された時から慢性的のものとなつて居た。しかも時勢の進むにつれて、内外の經費はかさむばかりであつ

た。とかくして安永・天明・の頃に至ると、その財政が到底やりきれなくなつたので、今日のいはゆる官吏減俸令を施行することとなつた。この減俸令のことを長藩では『馳走米』と呼んだ。しかし、この『馳走米』は、年によつて相異もあつたが、百石について十五石、甚だしきは半知などいふこともあつた。初めは隨分斟酌もして行つたやうであつたが、家來の俸給を減ずるといふことは、大坂の藏元や掛屋に融通を頼むよりは至極簡単で、たやすいものである。一旦減俸令の味を覚えては他に途を求めるやうもない國家老や、勝手方であつた。馳走米が二度・三度・とかさ重なつてゆくにつれて、下士階級の困窮は全く目もあてられぬ有様となつて行つた。それでも弱いものは俸給生活者である。否といへば明日が日からも浪人しなければならぬ。かれらは泣く泣く無理な馳走米の沙汰に従つてゐた。

そこへ外交問題が起つて來た。古典の復興にも新しい意義が生じて來た。ついで尊王攘夷の叫び聲が高まつて來た。それは各藩の下士階級にとつて、人生のあらゆる羈絆と拘束とを透して生めの奥底にしみわたるコールであつた。一齊に蹶起した各藩の下士階級ではあつたが、とりわけ長藩の下士階級に、あらゆる因襲と傳統とを突破して、猛進する非妥協性のあつたのは全くそれ

がためであらう。

第八五節 明治政府に於ける長州人の指導的地位

明治政府最初の主要構成分子が、薩・長・土・肥・四藩の下士であつたことは、何人もひとしく認めるところであるが、この四藩の中でも、長藩の實力は、たしかに他の三藩をリードして居る。しかば、この長藩の明治政府に於ける壓倒的勢力が、何に基因するものであつたかといへば、著者は直に答へて、それは長藩の内部に行はれた下士階級革命の成功にあつたとした。

一概に薩・長・土・肥・四藩の明治政府といふが、王政復古の大號令の渙發される前に、藩の内部で先づ下士階級革命に成功し、封建的門閥制度の殻を脱いで、新政府の組織に乗出して來たものは、ひとり長藩あるのみであつた。薩藩の下士は元來が本質的に下士ではなく、終始上士階級と歩調を合せて進んで居たし、土藩では下士階級革命が失敗して、上士階級の爲に無慚の尅殺に遭つて居る。肥藩にしても、上士階級が常に下士階級の進出を妨げ、その爲に王政復古、明治維新の大舞臺への登場がおくれたことは、大隈重信が『昔日譚』の中で、事を藩主の因循姑息を知る上に、最も緊要な仕事でなければならぬ。

に託して、強く責めて居るのに見ても知られる。

だから、長藩の下士階級革命、すなはち俗論黨征伐が、本質上どんなものであつたかを識つて置くことは、後に伊藤・山縣・井上・等が、或は憲法政治の樹立に、或は徵兵制度の制定に、或は商工日本の建設に、常に全國各藩の智能を總動員して、これをリードするの立場にあつた理由を知る上に、最も緊要な仕事でなければならぬ。

第八六節 長藩下士階級革命の三傑

下士階級革命、すなはち俗論黨征伐の大立物は何といつても高杉晋作・大村益次郎・及び山縣狂介(有朋)の三人であつた。

山縣はその先輩である福原越後・久坂玄瑞・等が、薩藩の背信的行動に激し、土藩の急進派と提携して朝議を覆へし、攘夷の即時斷行を畫策した時にも、極めて冷靜であった。福原・久坂・來島等は、たとひ防・長・二州を焦土と化するとも、天下に率先して攘夷を決行し、それによりて陰險老猾なる薩藩と頑迷固陋なる會津藩とに一泡吹かせ、行詰つた時局を開けしなければならぬとい

ふので、非常な意氣込みであつた。

山縣はもとより、これ等の人々から見ると遙かに後輩でもあり、身分も卑かつたけれども、福原・久坂等の急進論に對しては、その全部に賛成することが出來なかつた。かれは福原・久坂等の攘夷決行論には賛成であつた。しかし、長藩が天下に孤立してもこれを決行するといふことに賛成出来なかつた。かれは、長藩がこれを決行するには少くとも、藝備・因豫・土の各藩と聯絡提携してこれを行ふことが必要であるといふ意見であつた。かれは同志とこの意見を具陳して藩主の同意を得、上洛して熱心に久坂等を説いたが、久坂等はこれを姑息の意見として容れず、間もなく攘夷の詔勅が下り、男山行幸の儀となつた。

文久三年五月十日は、攘夷決行の期日であつた。この日長藩はつひに諸藩に率先して馬關を通じる外艦の砲撃を開始した。七月には監察使少將正親町公董が長州に下つて軍勞を慰し將士を激励した。八月四日には英・米・佛・蘭・四國の聯合艦隊が馬關に迫り、五日には前田及び壇の浦の砲撃が始まつた。かかる間にも京都では幕府が逡巡して發せず、志士は憤激の極、八月十三日の大和國敵傍山行幸を機として、將軍家茂を大坂城に襲撃しようと企てたが、その計畫はきはど

いところで薩・會・聯盟の覆へすところとなり、長藩在京の首腦及びこれに伍した三條實美以下の七卿と共に一日にして京都から掃蕩された。さうして毛利慶親父子はその入京を禁ぜられた。

第八七節 フランス革命の國民軍と長藩四疆戦争の奇兵隊

山縣が長藩倒幕運動の第一線に立つて働くやうになつたのは、元治元年六月から七月にわたり福原越後・國司信濃・益田右衛門介・等が、藩主父子及び七卿の冤を訴ふると稱し、兵を率ゐて上洛の途についた頃からと見てよろしからう。なぜとなれば、七月十九日を以て破裂した京都九門の鳩變は、長藩正規兵の精銳を殲したので、なかんづく、久坂玄瑞・來島又兵衛・客將・眞木和泉守(保臣)等の戦死は、高杉晋作・大村益次郎・山縣有朋・等の新兵術家、換言すれば、國民軍による下士階級革命の闘士を世に送り出す上において的一大轉換期をなして居る。

フランス革命を根こそぎ知るには、フランス革命の際、フランスの商工中產階級によつて編制された國民軍の威力について知ることが最も肝要である。フランス革命の主人公は、今日では大抵の人に知れわたつて居る通り、フランスの商工中產階級である。これを西洋の社會組織につい

ていへば第三階級である。

しかし商工中產階級には軍隊といふものがなかつた。市民兵の形においてそれを持つて居たものもないではなかつたが、それは北方のハンザ同盟や、中部のライン同盟に屬する諸都市に多く、南方の商工中產階級には軍隊のそなへが乏しかつた。封建的正規兵は原則として貴族のものか、しからざれば寺院のものであつた。

しかるに一たびフランス革命が起ると、革命の主人公であるフランスの商工中產階級は、四方から國境を壓して迫つて来る神聖同盟の正規兵の爲に非常な脅威を受けた。かれらは長州の下士階級が國內にありて俗論黨と戰ひつゝ、同時に四境を壓して迫つて來た幕府の兵を擊退しなければならなかつたやうに、國內では貴族・僧侶の階級と戰ひつゝ、同時にその四境を壓して迫つて來たイギリス・プロシア・オーストリア・イスパニア・ピエモンド・諸國の軍隊と戰はなければならなかつた。

こゝにおいてか、フランスの商工中產階級にも、理念と辯舌との外に軍隊の力が必要となつて來た。しかしかれらの手には正規兵がなかつた。武士の軍隊がなかつた。かれらは勢ひ第四階級

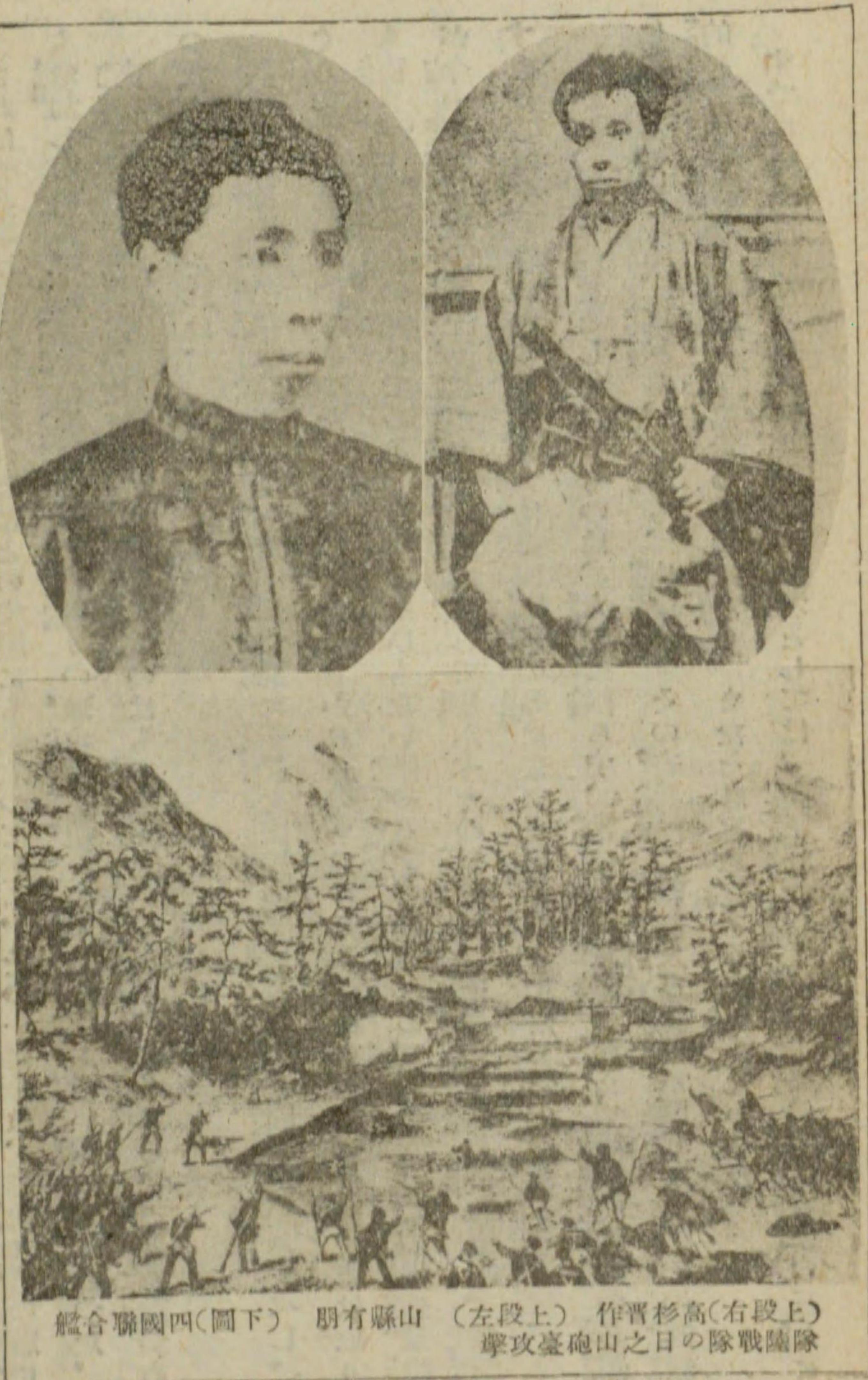
の力をかりざるを得なかつた。そこで大急ぎで國民軍が編制された。國民軍すなはち第四階級の軍隊である。

商工中產階級と國民軍との間にむすばれたこの關係がもつれゝて波瀾極まりなきフランス革命の幾變遷となり、わが明治四年のパリーコムミュンに至つて、つひに商工中產階級が、完全に國民軍の不平を鎮壓して、革命當初の目的である共和政府の根柢を固めることを得た。

第八八節 奇兵隊の起原及びその發達

長州では元治元年七月、御所九門の戦で、封建的正規兵の精銳をあげてこれを殲したことが、奇兵隊の完成を急がせる原因の一つとはなつて居る。しかし奇兵隊の組織はそれ以前のことで、決して九門の兎變をまつて初めて起つたものではない。奇兵隊の組織されたのは、文久三年三月將軍家茂が上洛して、攘夷の大詔を拜するに及び、久坂玄瑞等が、薩・會・兩藩の兵力に對して、攘夷決行派の地歩を確歩する必要から、防・長・二州の精銳をあげて、京都に集中した時で、それは差當り馬關の防備が手薄になつたのを補填しようとして募集されたものであつた。

擊砲關馬の隊 聯合艦國四・蘭・佛・米・英
(日七一五月八年三久支)



されば奇兵隊は先づ四國聯合艦隊との交戦にも役立つて居る。その一部分は、御所九門の戦にも参加して居る。奇兵隊の編制された差當りの理由は正規兵の不足を補ふといふことにあつた。高杉にも、大村にも、階級意識などいふものはもちろんなかつた。若しかれらに階級意識があつたとすれば、それは、

『膏梁に飽くの子弟は兵事に堪へず、須く別に新銃を庶民の間に募りて家國の防護とすべし。』ぐらるな程度のものであつた。しかしながら、かれらのいはゆる『膏梁に飽くの子弟』とは取りも直さず上士階級の謂ひである。そこに疑ひもない階級意識の萌芽はあつたのだ。この階級意識が今一步進めば、下士階級が上士階級に對して用ふべきの軍隊は、庶民の子弟の外にない。換言すれば、第三階級のたのむべき力は第四階級の外にないといふことに落ちたのである。

しかし、凡そ生きとし生けるものは、人間に限らず、常にその意識を超えて階級的利害の必然性に趨るものである。高杉も、大村も、山縣も、その奇兵隊の編制及び操縱に關しては、その階級的必然性の全部を意識して居たわけではなく、またそれを意識する必要もなかつた。

すでに述べた如く、長州奇兵隊の功勞者としては、高杉晋作、大村益次郎、山縣有朋の三人を

あげなければなるまい。その中、高杉は用兵家であり、大村は理論家であり、山縣は高杉の爲めに最もよい副官でもあり、またその參謀でもあつたのだ。

殊に山縣は高杉の脱藩後も、内にとどまりて奇兵隊の軍監に任じ、壇之浦支營の司令として、その團體的戰術の訓練と、倒幕的精神（反俗論黨的氣概）の鼓吹とに努めた。明治日本の大御所として、大正の末に至るまでも、のびゆく民衆政治の上に大磐石の如く横たへられた山縣の勢力は、この時を以て決定せられたのであつた。

第八九節 俗論黨冠殺戦に於ける高杉と山縣との確執

これより先、高杉は奇兵隊の編制後、その總監の職を解かれて、山口藩廳の用談役に轉じ、元治元年の春、奥番頭に進められたが、當時の京都の情勢は、この一代の熱血兒をして、安んじて筆刀の俗務に没頭せしむることを許さなかつた。かれは間もなく、京都の形勢を視察すると稱して無斷上京した爲に脱藩の罪に問はれ、捕へられて獄に下された。さうして六月には假出獄を許されたが、その時には京都の形勢が一變して、藩主父子はすでに勅勘の身となり、俗論黨の跋扈

が甚だしく、高杉の身邊には恐ろしい危険がせまつて居た。

かかる間にも、山縣は藩内にありて専ら大勢の挽回に努めつゝあつた。かれは福田狹平・時山直八・藤村太郎等と三田尻から山口に向ひ、建白書を提出して俗論黨に反対したけれども用ひられず、更に野村清之助(靖)とはかつて、岩國の吉川公により大勢を挽回しようと企てたけれども及ばなかつた。

山縣は竟に戦意を決した。この上はみづから編制し、みづから養成して來た奇兵隊の力によつて俗論黨を征伐し、藩主をかれらの手から奪還するの外道なしといふところに思ひ至つたのである。十月五日には、俗論黨と對峙すべき陣地を決定するため、石見の國境を視察し、二十日には周防の山中、徳地に高杉晋作と落合つて謀議を凝した。高杉が『灯の影ほそく見ゆる今宵かな』と吟じ、山縣と訣別して、馬關から筑前にのがれたのはこの時である。

高杉は筑前に走つて、難を野村望東尼の家に避け、藩の同志、早川養教・月形洗藏等の斡旋によつて薩藩の西郷と會見したりして、私がに時機の到るを待つて居た。

十一月四日には萩城と山口との間にありて盛んに策動を續けて居た福田狹平等から、形勢漸く

わが黨に利ありとの情報に接したので、山縣は直にその率ゐる奇兵隊に全軍進發の命を傳へ、古熊の本福寺によつて、俗論黨彈劾の建白書を藩主父子に送つた。上士階級と下士階級との戦ひは開始された。

奇兵隊崛起の報が聞えたので、高杉晋作も筑前から潛行して長州に入り、十一月長府にその颶爽たる姿を現はした。

第九〇節 長藩下士階級革命の成功

これより先、長府侯は奇兵隊を初め、御楯・八幡・庸懲・遊擊等の各隊が聯合して熱心に陳情するところを聞き、つひにその説をいれて俗論黨を排斥し、幕府と一戦を交ふるの意を決したのであつた。高杉は長府に入ると直に馬關を襲ひ、疾風迅雷的にこれを奪取するの策を立てた。山縣は例によつて大事を取り、福田狹平とともに時機尙早を唱へた。しかし高杉は聞かなかつた。十ニ月十四日には繽紛たる飛雪をついて馬關に至り、十六日早曉つひにこれを占領した。

かくては山縣等も猶豫すべきでなく、十七日には西三條及び壬生の兩卿を奉じて諸隊ひとしく

長府を發し、萩に向つて進撃した。『吳竹の浮世をして杖と笠、思ひ立つ日ぞうれしかりける』これが山縣の長府を發するの日詠んだ歌として傳へられて居る。山縣はこの頃、名を狂介と呼んで居たが、長府出發に際しては、心大いに決するところがあつたものと見え、剃髪して素狂と號した。

かくて長府軍と萩軍との戦ひは翌慶應元年一月六日から同月十四日に及び、山縣の作戦見事にその効を奏して連戦連勝諸隊の士氣大いにあがつた。馬關にありてこの報に接した高杉は大いに喜び、書を山縣に寄せて近日遊撃隊を率ゐて、本隊に合すべしといひ、その奥に『わしとお前は焼け山かづら、裏はきれても根はきれぬ』と記し、一首の俚謡に託して心中の磊落を告げた。これはさきに兩人が馬關の奪取に關して、意見を異にしたことを見たものであつた。

高杉と山縣とは、その後も用兵作戦の上でしばく意見を異にした。たとへば、十六日の夜、高杉がその遊撃隊を率ゐて、太田なる本隊に合した後も、進んで明木の敵を破り、長驅して萩城に迫るべきか、また、轉じて山口を占領すべきかにつき、激論をたゞかはして居る。しかし畢竟高杉も山縣の意見をいれて山口を取ることとなつたが、山口が奇兵隊の手に歸して後は、俗論黨

の意氣頓に沮喪し、來り降るものが相つぐ有様で、二月の末には萩城が全く下士階級軍の爲に包围されてしまつた。さうして間もなく俗論黨はほろびた。

俗論黨の滅亡と同時に藩主父子は下士階級の手に歸し、廣澤眞臣・楫取素彦・村田次郎三郎・瀧彌太郎等、萩の獄中に監禁されて居たものはすべて解放された。長藩はいよ／＼舉國一致で幕軍を邀撃することとなつた。

晩年の山縣は明治の大御所と呼ばれ、閥族政治最後の支柱として一般國民から目の敵にされた形があつた。しかし、さうして山縣の權勢を憎んだ人々も、多くは山縣の軍閥に根基するところがあつた。しかし、さうして山縣の軍閥に根基するところがあつた。徴兵制度の母であつた。若し高杉が長生し、大村が兎双に斃れなかつたとしたら、長があつた。徴兵制度の母であつた。もし高杉が長生し、大村が兎双に斃れなかつたとしたら、高杉、大村の中、いづれかが明治の大御所といはれたであつたらう。しかるに高杉が早世し、大村が兎双に斃れた爲に、山縣が、井上・伊藤・に一步先んじて陸軍卿となり、西郷一派の矢面に立つこととなつたのだ。

明治大正國民史

王政復古編終

昭和十五年五月廿二日 印刷
版明治大正國民史〔王政復古編〕

昭和十五年五月廿六日 發行

定價 二 圓

著者 白柳秀湖

發行者 千倉豊

東京市京橋區京橋三ノ一

印刷者 山縣精一

東京市神田區神保町三ノ二九

〔外地定價二圓二十錢〕

發行所

第一相互通
京橋
京
一
館

千倉書房

振替
東京
九
七
八
九五六

京橋
電話
(56)

八八三

八一七

七八一

刷印・社會式株刷印本製縣山

白柳秀湖著作年表

行發房書倉千はるたし附を印 * に下の名書【一其】

明治大正國民史（明治終編）*	昭和三・二	左傾兒とその父	親分子分（政黨編）*	昭和七・九
明治大正國民史（明治中編）*	昭和三・三	（日本富豪發生學土豪脱皮の卷）	世界諸民族經濟戰夜話	昭和七・三
明治大正國民史（明治初編）*	昭和三・四	史論・隨筆・集	日本民族と天然	昭和八・六
明治大正國民史（五編全部）*	昭和四・一	史論・隨筆・集	支交涉史話	昭和八・九
定版民族日本歴史	昭和四・一	史論	日本民族と天	昭和九・一
民族日本歴史（封建編）*	昭和五・一	史論	然と族論	昭和九・四
民族日本歴史（戦國編）*	昭和五・二	史論	本と族論	昭和九・七
民族日本歴史（近世編）*	昭和五・三	史論	水と族論	昭和九・九
民族日本歴史（王朝編）*	昭和五・四	史論	自然と族論	昭和一〇・二
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・五	史論	日と族論	昭和一〇・六
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・六	史論	山と族論	昭和一〇・八
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・七	史論	維新革命前夜物語	昭和一〇・九
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・八	史論	革命前夜物語	昭和一一・一
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・九	史論	隨筆論	昭和一一・四
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一〇	史論	隨筆論	昭和一一・七
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一一・九
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一二・二
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一二・五
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一二・八
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一二・九
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和一二・六
民族日本歴史（五編全部）*	昭和五・一	史論	隨筆論	昭和二・三
民族日本歴史（五編全部）*	昭和二・二	史論	隨筆論	昭和二・九
民族日本歴史（五編全部）*	昭和二・二	史論	隨筆論	昭和三・二
民族日本歴史（五編全部）*	昭和三・二	史論	隨筆論	昭和三・七
民族日本歴史（五編全部）*	昭和三・二	史論	隨筆論	昭和三・四

行發房書倉干はるたし附を印 * に下の名書【ニ 其】

著名湖秀柳白

〔版定〕

民族日本歴史

定價各冊
一圓七十錢
送料十四錢

日本人の世界觀と、
人生觀を創造する、
不朽の國史出づ!!

民族日本歴史は、從來の淺薄かつ抽象的また保守的な凡ての日本歴史書に變革を與へ、後代の世界史にわが日本生成の大指針を悉く雄大な意圖を以て描かれた、全く新しき國民の歴史である。

近世編	戰國編	封建編	王朝編	建國編
-----	-----	-----	-----	-----

日本は何處より
何處へ行く！

此の唯一の指標・現代
日本生成の秘鍵・渴望

現修明治大正國民史は、我が新興史學唯一の確立者たる著者の、偉大なる
現代日精進の所産だ。又本史こそ、實に明治に生れ大正に育ち、而してある
・開拓力から明治評價の正しき指導者だ。吾々が長年月間渴望せる自己認識の案内書である。
・創造力の積極性を以て、攘夷討幕の側面のみと、或は物質發
展の側面の多くも、現代日本再評價の擔當者だ。從來の明治維新を打破して、日本民族の大收穫で進歩ある。

東第京・京互相一橋館千倉書房替振京東八七九

675
2524

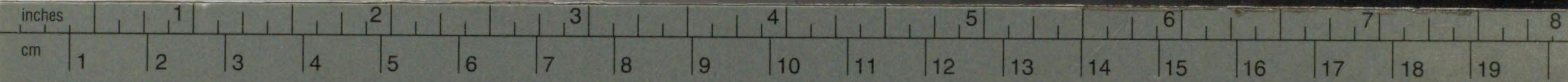


Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

